

平成25年第3回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成25年9月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成25年9月10日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	延会	平成25年9月10日	16時49分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	7番	後藤信八	8番	大山勝代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 寺崎一生	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	健康福祉課長	熊本弘樹		
	副町長	田代正好	こども課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	健康福祉課長	熊本弘樹		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 松石信男

一般質問

- (1) 道州制の導入による住民自治と町民の暮らしの影響について
- (2) 町道白坂久保田2号線道路改良について
- (3) 小中学校のエアコンの設置について

2. 河野保久

- (1) けやき台駅のバリアフリー化の実現に向けて
- (2) 認知症に対する具体策について
- (3) 未整備出土品の270コンテナをどうするのか

3. 品川義則

- (1) 介護保険政策について
- (2) 国民健康保険事業について
- (3) 町民会館の指定管理者制度について

4. 木村照夫

- (1) 小松地区土砂災害防止の取り組みは
- (2) 町内農業の現状と今後の課題にどう取り組むのか
- (3) 老朽化した道路、橋梁のインフラ整備は進めているのか

5. 後藤信八

- (1) 再度教育行政を問う 6月議会の確認と再提案
- (2) 図書館建設問題について
- (3) 「歴史民俗資料館」の早期移転を提案する

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

皆さんおはようございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして3項目について町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、道州制の導入による住民自治と町民の暮らしの影響についてお伺いをいたします。

この道州制については、安倍首相のもとで推進の動きが活発化しております。自民党は選挙公約で道州制基本法を早期に制定し、その後、5年以内に道州制の導入を目指すと明記をしています。自民・公明両党は、議員立法による道州制推進基本法案をこの秋の臨時国会に提出する方向だという報道もされております。このような動きに対しまして、地方から強い反対の声が大きく上がり始めています。全国町村会は4月10日、衆参全ての国会議員宛てに道州制反対の書簡を配付し、去年の11月の全国町村長大会では道州制の導入に反対する特別決議を採択、全国町村議会議長会も4月15日、道州制に断固として反対する会長の緊急声明を発表いたしました。また、九州地区町村会は5月31日、「現行の都道府県を廃止して自治体の数を大幅に削減する道州制問題について考える大会」を開催し、道州制に反対する決議を採択したとの報道もされました。

このような中で先月8月9日には、基山町や鳥栖市、久留米市、小郡市で構成する筑後川流域クロスロード協議会の総会に小森町長も出席し、道州制に関する勉強会の設置を決めたとの報道がなされました。小森町長はかねてより、基山町の合併は道州制になればあり得るのではないかとの考えも吐露されております。今、多くの町民に中身が知らされないまま進

められ、一方的に押しつけようとしているのが現在の道州制なのではないでしょうか。そこで、住民自治や町民の暮らしを守るために道州制は本当に必要なのかお尋ねをいたします。

まず、1つ目ですが、道州制導入の目的についてお伺いをいたします。

2つ目に、古川佐賀県知事は道州制推進のお考えのようですが、県の動きについてお尋ねをいたします。

3つ目に、筑後川流域クロスロード協議会における道州制勉強会設置の目的と構成についてお尋ねをいたします。

質問の第2は、町道白坂久保田2号線の改良についてお伺いいたします。

この件につきましては、皆さんご存じのように、7月に地元けやき台住民の方との意見交換会が14区、15区、16区、17区ごとになされ、また、けやき台全体の意見交換会の開催、そして、今月1日には町民全体に対する意見交換会が行われ、延べ332人が参加をされました。けやき台住民の方からは、反対・賛成の意見や疑問、提案など活発な意見交換がなされました。

小森町長は意見交換会の冒頭の挨拶の中で、議論を深め、事業の進展を図りたい。もし開通するということになればこういうことはぜひしてもらいたいという条件をつけてもらいたいという考えを表明されました。そして、議会の答弁の中では、あくまで合意形成の上で進めたい。住民の合意が得られれば、来年度から補助事業としてやっていきたいという考えを述べられております。

そこで私は、意見交換会の中で出された声を紹介しながら町長の見解を求め、具体的な提案を行いたいと思います。3つほどお尋ねいたします。

1つ目に、道路改良計画の目的と経過について。

2つ目に、道路改良のメリット・デメリットについて。

3つ目に、けやき台住民を初めとする意見交換会の中で出された地元の声をどのように町は受けとめているのか、御答弁をお願いしたいと思います。

質問の第3は、小中学校へのクーラーの設置についてお尋ねをいたします。

本当にことしの夏、異常な暑さが続きました。基山町では37度という記録的な猛暑がありました。福岡管区気象台は、35度以上の猛暑日が観測史上最多になったと発表いたしました。熱中症の急増、死亡者も出ています。

こういう状況の中で、学校の暑さ対策として現在、基山中3年生5クラスと特別支援学級

2クラスにエアコン設置工事が行われ、来年度から使用できるようになるということは、子供たちの健康を守り、学習環境の整備という点で評価するものであります。

しかし、ことしの夏のこの異常な暑さを見たときに、エアコンの導入が中3の教室だけでいいのか、学校現場からは若基小で熱中症になった。扇風機など暑さ対策を早急にしてほしい。基山中とにか暑く暑い、熱中症になるのではとても心配。近隣の学校に冷房があるが、基山中はない。テストは基山町民会館でしているなどの声が出ています。県内の市町村では、中学校はもちろん小学校への設置が進んできているわけです。私は、小中学校全教室へのエアコンの設置が求められているのではないかと思います。そこで、3つほどお尋ねをいたします。

まず、1つ目に、学校の暑さの状況についてお伺いをいたします。小中学校で文科省の学校衛生基準による望ましい教室の温度、30度を超えた日はこの夏、何日ありましたでしょうか。

2つ目に、小中学校の暑さ対策として何が行なわれておりますか。

3つ目に、小中学校へのエアコンの段階的な設置が必要と思いますが、御見解を求めて第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

まず、松石信男議員の御質問にお答え申し上げます。

1項目めは、道州制の導入による住民自治と町民の暮らしの影響についてということで、
(1) 道州制導入の目的とは何かということでございます。

道州制につきましては、その具体的内容がまだ確定しているわけではないようです。さまざまな団体あるいは個人がそれぞれの道州制案をお持ちのようでございます。そこで、今回の御質問ですが、政権党である自由民主党の道州制基本法案の中から、基本理念の一部を抜粋しまして導入の目的と考えられるものを説明させていただきます。

まず、「中央集権体制を見直し、国と地方の役割分担を踏まえ、道州及び基礎自治体を中心とする地方分権体制を構築すること」とありますので、地方分権体制の構築が主目的であるものと考えられます。

これにより、国の事務を国家の存立の根幹にかかわるもの、国家的危機管理その他国民の生命、身体及び財産の保護に国の関与が必要なもの、国民経済の基盤整備に関するもの並びに真に全国的な視野に立つて行わなければならないものに極力限定し、国家機能の集約・強化を図ることとしております。

次に、地方の事務としましては、国の事務以外については国から道州へ広く権限を移譲し、道州は従来の国家機能の一部を担い、国際競争力を持つ地域経営の主体として構築することとし、基礎自治体は住民に身近な地方公共団体として、従来の都道府県及び市町村の権限をおおむねあわせ持ち、住民に直接かかわる事務についてみずから考え、みずから実践できる地域完結性を有する主体として構築することとしております。

(2) 道州制についての佐賀県の動きということでございます。

佐賀県知事は、「道州制推進知事・指定都市市長連合」の副代表ということでございます。古川知事の平成19年の記者会見では道州制について、「道や州を国の出先機関として位置づけようとする動きもある中で、県としては広域自治体、地方政府としての機能の充実ということを考えている」とのことでございます。こうした中で、予想される新しい事務を、どういう事務をやるのか、また、地域間の格差の拡大についてどう対応していくのか、そういったことについてしっかりと議論をしていかななくてはいけないため、内部組織での検討を行うということでございます。

(3) の筑後川流域クロスロード協議会における道州制勉強会設置の目的と構成についてというお尋ねでございます。

クロスロード協議会では、先ほどから説明していますように、道州制についてさまざまな考えがある中で、会の構成員は職員ということございまして、これはどのようなものであるのか勉強しようということでございます。

2項目めの町道白坂久保田2号線道路改良について、(1) 道路改良計画の目的と経過ということでございます。

目的につきましては、大きく第4次基山町総合計画で取り組む幹線道路の整備及び第5次行政改革で取り組む道路網整備のため、幹線道路の行きどまりの解消ということでございます。

その経過につきましては、この道路改良計画は鳥栖筑紫野有料道路の無料化、これは平成19年5月9日、並びに国道3号線の4車線化、平成20年3月27日後に実施予定であるため、

平成21年9月3日にけやき台団地の方に説明会を行いました。そのとき理解が得られなかったため、一時凍結をしておりました。しかしながら、やはり主要幹線道路であります白坂久保田2号線の行きどまりは解消すべきとの思いから、道路改良計画について7月からけやき台団地の方と意見交換会を各区ごと、4区、団地全体で行いました。さらに、幹線道路でありますので、9月1日に町民全体を対象とした意見交換会を実施いたしております。

(2)の道路改良のメリット・デメリットというお尋ねです。

いろいろ考えられましようけれども、メリットにつきましては、災害時に2方向避難ができること、それから、福岡方面の出入りがしやすくなり利便性が向上すること、それから、けやき台団地内の自動車等の交通量を分散できるということなどかと思えます。

デメリットにつきましては、通過車両が増加することにより騒音及び交通事故の発生に影響が出るのではないかと思われまます。

(3)意見交換会で出された地元住民の声をどのように受けとめるのかということでございます。

道路改良計画につきましては、けやき台団地の方は賛否両論でございます。反対意見としては、通過交通量の増加による環境の変化と騒音等が懸念されております。賛成意見としては、福岡方面へのアクセス改善や2方向避難路が確保できる等であります。

また、国道3号線への接続のため、三国丸林線の道路改良も強く望まれておりますので、それらにも応えていかなければならないと思っております。

3項目めは、教育学習課のほうよりお願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

松石議員の小中学校のエアコンの設置についてお答えを申し上げます。

(1)の小中学校の教室でこの夏の温度、30度を超えた日数は何日かというお尋ねですが、7月は終業式の日までに30度を超えた日が5日ありました。夏休み期間中は測定をしておりません。

(2)学校の暑さ対策はどうしているのかということですが、教室や廊下の窓をあけて換気を行ったり水分を小まめにとらせたりしました。また、熱中症注意報が出た際は放送で注意を促したり、危険レベルの日は野外活動を中止にしたりしました。

(3) 小中学校へのエアコンの段階的な設置が必要と思うがどうかということですが、基本的に暑い日が集中する時期は夏休みとなっております。それ以外、課業日でございますが、課業日で30度を超える日が続き、必要と判断されれば空調設備や扇風機等の設置が考えられるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移ります。

まず、道州制の問題でございます。

道州制の目的について御答弁をいただきました。先ほど申しましたように、全国町村長大会特別決議を御紹介しますと、「道州制は地方分権の名をかりた新たな集権体制を生み出すものである。また、財源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差を一層拡大する。加えて、道州における中心部と周辺部の格差も広がり、道州と住民の距離が遠くなって、住民自治が埋没する懸念すらある」と述べています。

それと、全国町村議会議長会の声明によりますと、これまでの議論は政府与党や財界首脳、大都市中心に進められてきたことを指摘しながら、「国民的議論もないまま押しつけることは、地方分権の精神に反し、小規模町村の存在を否定し、事実上の強制合併を余儀なくされるものであり、住民自治が衰退してしまうことは明らか」といたしまして、「我々町村に対する暴挙である」と痛烈に批判をしています。これについて、まず小森町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やはり私もそのように思います。全国大会、去年の全国大会でも決議としまして町村会は反対だということ、それから、九州町村会もこの前熊本でございました。これも行きましたけれども、そこでも反対の決議をいたしております。それから、佐賀県の町村会においてもやはり反対の意向が強いということでございます。本当にまだ、先ほど言いましたようにいろいろ内容的なものもわかっておりません。今、議員がおっしゃいますようにデメリ

ットといたしますか、考えられるデメリットというのは当然あるわけでございます。メリットも当然言われておりますけれども、やはり町村会としましてはデメリットを懸念するということでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、具体的にお聞きをいたします。

道州制の議論といたしますか、いろんな案が出されております。その中で、道州制では基礎自治体は人口30万人とするとされています。基礎自治体というのは市町村ですね。人口規模を30万人にしますと、全国は300程度の基礎自治体になるとされています。この基礎自治体を30万人にすることによりまして、この合併が進み、基山町がなくなれば住民自治はどうなるのか。自治体が町民から遠くなり、基山町が持っている伝統、歴史、協働のまちづくりの努力は弱まって住民自治が崩れるのではないかと、このように感じております。現在の基山町の人口は1万8,000人足らずでございますが、この基礎自治体の適正規模について町長はどのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

基礎自治体、地方自治としての一番効率的な規模というのは、今おっしゃいましたように一時はやれ30万人だ、やれ20万人だというような話が出ておりました。しかし、さきに合併されたところあたりの話もずっと検証がなされてきて、現在ではたしか5万から3万人ですか、3万人前後というような、その辺が一番効率的なんだというような、そういう考えも出てきておりますので、これは私がどうこう言う問題じゃない、そしてまた、それが定かであるというようなことじゃございませんけれども、やはりただ大きいことだけがいいと、効率・合理化というようなそういうことだけではいけないというようなこと、これはずっとやっぱり考え方も変わってきておるようでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、この平成の大合併で、もうご存じだと思いますが、市町村の数は3,232から1,719に現在、減少をしております。それで、町長も読まれたとは思いますが、平成22年8月6日の佐賀新聞の報道によりますと、佐賀県が平成の大合併の効果と課題について実態調査を行った結果が報告をされています。まず、行政側が上げた合併効果で大きかったのは、「職員数と議員の削減がよかった」と。次に、町民アンケートで合併効果を聞いた項目では、「現在あらわれていないけれども今後あらわれる見込みがある」が41.7%で最も多いわけですね。次に、「あらわれている」が26%というふうな結果になっています。それから、地域の声が行政に反映されているかどうかについては、「余り反映されていない」が36.2%、「反映されている」が12.6%で、地元の声が反映されていないというのが半数を占めています。

支所に要望しても決めるのは本庁と言われ、取り上げてもらえないケースが多い。組織が大きくなり小回りがきかなくなったとの不満が漏れたと。支所に地元出身者が少なくなったり職員減で身近な役場が遠くなったという意見や、学校の統廃合、イベント開催が旧市中心部に偏っているという不満があったと。中心部と周辺部の格差拡大の懸念をうかがわせたというような報道がなされています。

私は、こういう平成の大合併の一定の総括といいますか反省の上に立てば、この道州制の導入というのが平成の大合併による問題、深刻な問題を一層拡大すると。解決するどころが一層拡大すると、こういうことになると思いますが、町長、どう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

前段言われましたさきの平成の大合併、これの功罪、メリット・デメリット、これは今、いろいろと検証中ございまして、もうしばらくこれも見守っていかなければいけないかなというふうには思っております。財政的效果なんていうのはまさにそのとおりで、本当に先を見たところで、10年15年過ぎたところでやっぱり検証があるべきだろうと思いますし、また、その中で、おっしゃいますようにいろいろと弊害も出てきておると。これもまだもう少し検証しなければいかんし、そういうことをなくそうということで大きくなられた市町は今、懸命にそれで頑張っておられるということでございます。

そういうことなんですけれども、ご存じだと思いますけれども、西尾 勝さん、これは10年

前に合併を推進というような、私はそうとっておりました、やれ推進だと。そして、西尾私案というのを出されまして、それを読んでみましても、どうもある規模に、一定規模にならないと一人前の市町村とは認められないというような、そういう極端な何か言い方で、だからやっぱりある程度の規模に合併してでもならなきゃいけないというような、そういう理論だったと私は思っております。西尾さんが今、あるところで書いてあるのが、「これからは、今あるものを完全に生かして自分の身の丈に合った政治行政を自治体において充実させること、そのことに専念すべきだ」というような言い方もされておられました。これは、前のあの言い方からすると随分違ってきたんだなというような感じがしております。それからもう一つ、「道州制が実現した場合、さらなる市町村合併を伴うのではないかと懸念する声がありますね」というような問いに関しては、「私はそのことは非常に危惧しており、さらなる市町村合併を進めることになるのであれば道州制に反対だ」というような今の西尾さんの考えのようでございます。

やはり、学者さん、東大の教授でございますし、勉強会とかなんかもされておるわけでございますけれども、そういう方々も今、検証しながら、もっとやっぱりその時々思いも、考え方も変わってこられているのかなというような気はいたしておりますので、いましばらくやっぱりこれは、今どうこう決めつけるということじゃなくて、見ていかなければいかん部分でもあろうかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

筑後川クロスロード協議会の勉強会についてお尋ねをいたします。

筑後川クロスロード協議会ですが、私も参加したんですが、このクロスロード協議会、地域ビジョンの目的というのがございます。これには、「将来の道州制の州都も視野に入れる」というふうに書かれ、九州府の実現を目指しているというふうに受け取れます。

このように、町民に内容が知らされないままに勉強会で一方的に議論が進んでいくというのは、やはり大きな問題があるんじゃないかと。勉強会の内容については、やはり町民と議会にちゃんと報告すると。道州制で基山町はどうなるのか、町民の暮らしにどういう影響があるのかというのをやっぱりきちんと議論すると。これは非常に大事だと思いますけれども、きちっと勉強会の内容を町民に知らされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

当然、それはやっぱり町民の皆さんに知らせるといふか、議論していかなければいけないというふうには私、思っております。それから、筑後川流域クロスロード協議会でございますけれども、この前も、先月でございますね、小郡でその会合がありまして、勉強会を立ち上げようというようなことで話をしております。そのときにある市長さんから、町村会は反対ですよというふうな、道州制に対しては反対ですよというふうなことを言われましたので、私自身、そこでどうこうということでもなくて、確かに、さっきありましたように全国あるいは九州、それから佐賀県でも反対決議をしておりますからねと。その心配な点は、さっきの西尾さんの言葉じゃないですけども、やっぱり大きく大きくなって本当に地域が損なわれるといひますか、そういうデメリットが生じてくるということ、そういうことはやっぱり私どもも危惧はしておりますよということをおっしゃっております。

そういうことが1つと、勉強会は勉強会で3市1町で、これは先ほど言いましたけれども、職員で一応話し合おうというような段階まで来ております。それから、その前はシンポジウムとかなんかがございましたけれども、首長がパネラーになっていろいろ言い合うというような会合、そういうシンポジウムが2回、3回あったと思います。そのとき私も申しましたのは、道州制どうこう、先ほど何か一緒になって賛成だというような言い方をされたと思うんですけども、私は決して道州制賛成賛成というようなことを言った覚えはございません。ただ、本当にこうして道州制をもう政府が決めて、全国的にそれが主流となってそういう方向に行けば、州都はやっぱり目指したいですねと。みんなでやっぱりこの筑後地域、1つには熊本が既に手を挙げたりもされておるようでございますけれども、できればこの周辺に州都ができればまたそのにぎわいもあるんじゃないかなと、そういうことの勉強会といふか、首長の話し合いといふことは、今までシンポジウムあるいはそのほかの会でもしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

知っていると思いますが、九州の財界と九州市長会は推進の立場ですよ。だから、久留

米市長を先頭に進めたいという意向があるんじゃないんですか。そのことを申し上げておきます。その他いろいろ、まだまだたくさん問題がございます。ちょっと時間の関係でまた次回に譲りたいと思いますが。

次に、町道白坂久保田2号線の改良についてお伺いをいたします。

今、道路改良の目的と経過について答弁がなされたところですが、私も参加をしながら感じたところがございますけれども、まず、意見交換会の中で出された長崎街道物語の開発費用、こういうのがちょっと出ました。これはどういう内容かちょっと説明ください。内容だったのかですね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

私が承知しております長崎街道物語ですか、その開発につきましては、けやき台の裏といえますか、そこにあります農地ですね、パーキングエリア付近の農地を民間の会社が開発をするというお話が第6区を中心にあったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

内容的に、具体的な内容はわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

内容的には、その農地を開発する。そこには住宅といえますか、そういったものを開発したいということのような内容を示されておるといふふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

この道路改良計画ですが、けやき台の住民の方から自分たちが要望した事業ではないという声がありました。実施計画では今年度検討して来年度から2カ年で事業を行うというふうなことですが、声が出ていたように、この事業の緊急性ですね。果たしてあるのかどうか、

どのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まず、この改良計画につきましては、町長のほうから答弁もございましたけれども、ある期間、有料道路の無料化、それから国道3号線の4車線化、それがなされれば、幹線道路でありますので、幹線道路がありましてそれに既設の道路、それをつなぐというのは、道路網の整備として緊急性を問わず、道路網の整備を図っていくにはごくごく普通のことだというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、道路改良のメリット・デメリットで1つお伺いいたします。

災害時に必要だと、一般的にわかりますけれども、2方向避難がされるということですが、具体的にそれではどんな災害を予定されているのか御答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

そういった御意見と申しますか、それも承っておりますけれども、災害というのは何を想定しているのかということでもありますけれども、それはやはり地震、それから緊急時にあります火災、そういったところの緊急車両の搬入と申しますか、これが団地の中に入ってこれるというようなことを想定をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

私はこの地域防災計画を見て、こういうことかなということで、これに災害の規模の想定がされています。その点はちょっと、特に地震災害については見直すと、もっと大きいものが来るんじゃないかということで見直すということもされておるわけですが、そんなふうに感じたわけですが、非常に一般的な答弁だったなというふうに思っております。もうちょっ

とやはり明確にする必要があるんじゃないかと思います。

意見交換会の声の受けとめ方なんですけれども、町長が答弁されました。私は、反対、疑問の声としては、今のけやき台の現状で満足していると、これから高齢化していく中で住環境が壊れると、それから、生活道路としてのメリットが感じられないと。賛成の意見としては、非常に便利になると、買い物とか福岡方面への出入り口ですね。それから、生活環境が破壊されるまで交通量がふえるとは思わない。将来のことを考えれば行きどまりの道はあけるべきだと、そういうのが出されたのではなかろうかと思います。

また、事業に1億3,000万円の税金を充てることへの是非、これも出されたと思うんです。具体的な事業費はまだふえるのではないだろうかという疑問が出されております。このことについてどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

事業費につきましては、当初はうちのほうも積算をいたしておりませんでした。しかし、区民の皆さん方の意見の中で、次に意見交換会をするときにはどのぐらいの事業費がかかるのか、そういったものを提示すべきではないだろうかということで、うちのほうで積算をいたしました。それで、議員おっしゃいました1億3,000万円というのは、150メートル区間でですね。それに、測量試験費、用地補償費、それから工事費ということでございます。それは、測量試験費ですね、その予算が確保がなされて正確にしませんとその後、事業費というのがつかめないというのが事実でございますけれども、概算として出しておりますのが1億3,000万円ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

大体どの事業もその後ふえるのが通例でありまして、これはふえる可能性もあるんじゃないかと。そうした中で、今ある道を開通させれば3,000万円で済むと、これは誰かが答えられましたですね。とか、町道三国丸林線の道路改良が先ではないかというような提案もされたというふうに私は思っています。

そこで、ちょっとお尋ねをしたいんですが、町長は「サイレント・マジョリティ」という

言葉をお使いになりました。ちょっと私、気になりましたのでどういことかなということ
で、非常に横文字は難しいわけですが、これは「物言わぬ多数派」「静かな多数派」
ということであるようです。としますと、小森町長は賛成が多数派だという見解なんでしょ
うか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も使いなれない言葉を使ったかもわかりませんが、サイレント・マジョリティ、
サイレント・マイノリティ、いろいろあるという意味でございます。やはりいろいろおっし
やる方もいらっしゃるし、そうじゃなくて、いやまあ、そこまで、賛成だけだななんていう
ような方も、やっぱり相半ばかなということで、しかし、そういう方は意思表示をなかなか
なさらないというような、そういう傾向もあろうかというふうには私は思って、そういう方、
いろいろおっしゃらない方、公式の場というか、大きな会合のときにはなかなかおっしゃら
ない方もいらっしゃるけれども、やはり個人的に私いろいろ接触してありましたら、いや、
私は賛成だというような、そういうこともかなり聞きます。そういう根強いといえますか、
要望といえますか、そういうこともありますよという意味で使わせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

賛成・反対半々ぐらいというふうな、そういう受けとめ方なのですが、これはさっき言
ったように物言わぬ多数派、静かな多数派というようなことで、どうも賛成される方が多数
派ではないかのような受けとめ方を私はしたものですから、どうなのかということでお聞き
したところでございますが。

そういう点で、この開通させる、貫通させるといいますか、これはけやき台の住民の方の、
さっき言われたように合意が得られていないと。大多数のと言わせていただければと。そう
いうふうに思いますけれども、小森町長の御見解をお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

合意ができたというようなことは私、思っておりません。しかし、やっぱりある程度の賛成の方の声も聞こえてくる、先ほど言いましたようにそういう声もあるんだということの実感はいたしておりますので、その辺のところでもう一回、今度意見交換会をやるので、そこでまたもう一度、その辺の私どもの思いも申し上げ、あるいは住民の皆さん方、けやき台の皆さん方の御意見も伺いながらその後に決定をするというような思いであります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そこで、提案でございますけれども、実施計画では先ほど言いましたように来年、再来年で工事を行うというふうになっておるわけですが、私は地元民の合意を得る努力をさらにする必要があると思います。合意なしに建設を急ぐべきではないと。反対・賛成、さまざまな疑問がある中で、けやき台住民の民意をつかむためにアンケートをとる方法があるんじゃないかと。もちろん、その意見交換会の中でも出されておりました、アンケートをとったかどうかというふうに思うわけでございます。それについて、意見交換会の中では町長答弁されておったようですが、どういう御見解なのかですね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

そのような御意見も承っております。しかし、こちら、行政のほうで考えておりますのは、各区、4つの区がありますので、それはもし、区としての御意見として集約されるならば、各区でアンケートをとられたらいいんじゃないかなろうかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それも1つのやり方とは思いますが、町でこの事業をやるわけですから、やはり町の責任でアンケートをとることが私は必要だというふうに思います。それで、意見交換会の中では反対の意見を持った方が多かったというふうに私は感じています。これで本当にけやき台住民の声を聞いたと言えるのかと。町長は、いや、賛成も半分ぐらいいらっしゃるというふうな見解のようですが、けやき台住民、1,470世帯、人口4,350人、この人たちに

この道路改良計画がまだ十分知られていない節があります。私も実際、聞いてみました。

そうしたらなんやろうかというふうな、私は議会報告で知らせましたと言ったんだけど、読まれていないということもあるわけですけれども。この情報がけやき台住民の方に共有化されていないと、これを私は非常に思うわけです。そういった意味でもやはりこのアンケート調査がどうしても必要だというふうに思います。

それで、質問ですけれども、このまちづくり基本条例の第4節の協働の推進の第24条町民の参加の方法で、町民の意見を求める方法として意見交換会とともにアンケートが出されています。読まれた、町長は知っているからわざわざ言う必要はないと思いますが。それと、現在進めている町道日渡・長野線の延長計画では、関係住民にアンケート調査を行っています。ですから、白坂久保田2号線についてはアンケートは行わないというのは、私はいかなものかと非常に思うわけですね。私は町の責任で実施すべきだというふうに思うわけでございます。

最大の問題は、やはり行政と住民の民意との間で、さきの選挙じゃありませんけれども、大きなねじれが生まれ、そして民意に基づかない町政が行われてしまうこと、このことに私は大変な不安を持っているわけであります。今、地元けやき台の安全安心なまちづくり、住民の声を生かすこの協働のまちづくりが本当に私は問われているというふうに思っております。

そこで提案ですが、さらに対話の努力を進める必要があると。住民の不安や要望に答える場として、町と地元との協議会の設置などを私は提案したいというふうに思っております。ぜひとも御検討をお願いしたい。私は、最後ですが、この件に関して、反対・賛成、条件つき賛成、けやき台住民の意見が分かれている中で、今すぐ道路を貫通しなければならないという私は緊急性が感じられないというふうに思っております。そのような中で、消費税じゃありませんけれども、9月末とも言われるこの事業の可否を決定するというのにやはり無理があると。地元住民の大多数の意向に沿うことが必要であって、アンケート調査をすることが先決ではないかというふうに思っています。けやき台住民の方の大多数の合意を求めて、さらなる協議を進めてもらいたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ちょっと私もそれについては申し上げておきたいと思えますけれども、やはり行政のあり方、これは、いつか何かの会合のときにも申し上げましたけれども、要するに、こんな変なことを持ち出すのもどうかと思うんですけれども、間接民主主義なんですね、やっぱり。皆さん方の投票で選んでいただいて私もあるし、議員の皆様方もあるというようなこと。だから、そこで、私のほうも町の将来、全体的なことも考えながら提案をさせていただいて、そして、議会でその是非を問うてもらおうというのが1つこのルールだというふうに思っております。しかし、それだけではやっぱりいけない部分があると。やはり住民の皆さんの意見を伺うと、民意を問うというような、これも大事な部分だということで、行政はそこで皆さん方に意見交換会なり説明会なりというようなことを、図書館もしかりでございましてけれども、そういうことも今やって、そういう事業の進め方をしておるといことです。その方法としては、先ほどアンケートとおっしゃいましたけれども、いよいよ大きな問題になると住民投票ということになりましょし、アンケートというのがありましょし、いろいろな方向がまたあるわけでございますが、その辺のところは何もかもそれでということではなくて、行政は行政としてやっぱり考えて進めていきたいというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

アンケートで再度申し上げて申しわけありませんが、やはり町の憲法と言われる、基山町の憲法と言われる基山町まちづくり基本条例ですね、これに基づいた私は進め方が必要だと思うんですよ。憲法です、基山町の。だから、基山町内にある関係条例はこれに従うというわけでしょう。条例見直しを行うというふうになっていますよね。どれくらい行われたかちょっとわかりませんが。だから、憲法ですからそれはやっぱり大事にしないと。それがなくなればまちづくりの基本が失われてしまう、町民の信頼が失われてしまう。町民の信頼が失われてしまう町政とはどういう町政ですか。そこを私、心配するわけですよ。

ですから、先ほど言ったように、基本条例にもあるし、町道の日渡・長野線ではやっているじゃないかと、アンケートは。何でけやき台住民にアンケートしないのかと、そういうことを言っているわけです。何か非常に抵抗されるようですが、別にそんな、抵抗という言葉は適切かどうかわかりませんが、何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

よほど基本条例にもとっておるといふような言い方でございますけれども、私は別に基本条例に違反しておるといふ認識は持っておりません。やはり大前提、地方自治、直接民主主義じゃなくて間接で行政をやっておるわけでございますから、それは1つあるということは事実でございます。そして、それに住民の皆さん方の意見も反映すると、それがやっぱり協働のまちづくりだといふふうに私は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、最後の基山小中学校のエアコンの設置についてお伺いをいたします。

まず、1つ目の学校の暑さの状況で答弁をいただきました。ご存じだと思いますが、文科省の基準で30度というふうになっておるわけですが、最も学習に望ましい教室の温度は、ご存じだと思いますが、もう一回言いますと25度から28度というふうになっておるわけです。それで、この件で私は今入っているところの状況について教育委員会に電話しましてお伺いをいたしましたところです。

まず、神崎市ですけれども、神崎は中学校全校に入っています。ことしから小学校にも入りました。ことしのエアコンの、特に7月の使用日数はどのぐらいあったですかというふうに聞いたら、1校当たり14日から20日ということでした。みやき町にもお伺いいたしました。みやき町もご存じのとおり小中学校全校、入っております。7月、23日あったということですから、休みを除けば7月はもうほとんど入れたと、毎日。という状況になっております。

ぜひそれは、ことしが特に暑かったということもありましようけれども、実際そういうふうに、28度以上は入れているわけですから。そういう状況です。

次に、小中学校の暑さ対策でございます。

この件で、鳥栖三養基地区の消防組合でちょっとお伺いいたしました。管内で熱中症で救急車で運ばれた人は何人おられますかということで聞きましたが、7月が44人、8月が47人、合計91人と。去年は76人だそうですから、いかにことしの夏は暑かったかなというのがわかると思います。そのうち、鳥栖市内の中学校から4人運ばれたと。鳥栖市の中学校はご存じのとおり、3年生だけしか入っておりません。何年生ですかというのは聞いていませんけれ

ども、どういうことか、4人ということでした。

私は先ほど教育長が答弁されたように、確かに換気とか水分補給とか屋外活動中止、それは私は当然必要であるというふうに思っておりますけれども、やはり私はエアコンを設置するという立場に立って、例えばそれも設置までの間、加えて扇風機等の設置、さっきちょっと言われましたけれども、これを来年の夏はすぐにでもそういう対策をとると、こういうことが私は必要だというふうに思っているんですけれどもね。また、そういう対策をやっている学校も、エアコンの前にはやっているところもあるようですが、この扇風機の設置についてはどのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

扇風機についても工事を伴うような設置の仕方をしなければなりませんので、それなりの経費がかかりますので、将来にわたっては御指摘のようにエアコンという方向性になるのかなという考えもあります。ですから、そのときはまた、どのくらいの期間でそういうことになるかわかりませんが、せっかくつけた扇風機をまた返さなければならないということにもなりますので、ちょっとそのことについてはもう少し考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

提案として段階的な設置をしたらどうかと、エアコンの段階的な設置。中学校全部に入れ、あとは小学校に入れていくと、何カ年計画かですね。こういうことをやったらどうかということ提案したところです。

それで、来年から中学校の5教室に入るわけですが、工事が進められて事業費が1,300万円ですね。町の持ち出しは1割ですね。133万円ですね。国の補助が1,167万円と。もちろん、緊急経済対策ということで国からお金がおりてきたということでそれに乗っかったということですが、しかし、やる方向で計画されていたことは間違いのないわけで、それに乗っかって幸いだったと。それはそれで大いに補助金を利用するということは大事ですが、これでは約1割と、1機当たり186万円という計算になります。

学校でエアコンを設置した効果とか、それから生徒の授業態度、どう変わったのか具体的

にお聞きをいたしました。

それで、私は先日、隣的那珂川町、何で那珂川町に行ったかと、みやき町があるじゃないかということですが、那珂川南中学校と安德南小学校の視察に参りました。校長先生から対応していただいたんですが、那珂川南中学校は築34年だそうですね。校長先生が言われることに、那珂川町は町長ができるだけいい環境で勉強させたいということで、小中学校全校に太陽光発電でエアコンを設置されています。太陽光発電があったから、それも兼ねて私は行ったわけです。全国から非常に視察も相次いでいるということもお伺いしました。

太陽光発電といいますと、ちょっと写真も撮ってきたわけですが、後でちょっとしたいと思いますが、大体、太陽光のパネルというのは天井にするというようなイメージがありますが、そうじゃないと。壁面、壁にされると、こっちが安くつくそうです。テラスがわりというか日よけがわりというか、に太陽光パネルがされているということでございます。

那珂川南中学校の校長先生によりますと、この夏の猛暑、生徒はぼうっとして勉強に集中できない、もしエアコンがなかったらぞっとすると。設置前は子供たちが下敷きであおいたり、ぐたっとして授業規律が乱れていたと。手にノートがくっついてたと。設置したことで成績も徐々に上がるのではないかと。保護者にも好評ということを述べられております。

さらに、太陽光発電ですが、夏と冬は確かに使うわけですが、逆に春と秋は九電に売っているということで、将来的には採算が合うんじゃないかなというような希望的な考えを述べられております。

私は、県内で、先ほども言ったように小中学校へのエアコン設置が進んでいるわけです。みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、神崎市ですが、もちろんここは特別なお金が来ているという話もありますが、基山町でも子供たちの健康を守って学習環境の整備を図ると、ぜひこれに続いてほしいというふうに思うわけであります。その際、今の時代やはり自然エネルギーの活用ということが大きく叫ばれているわけで、太陽光発電による設置の検討をぜひとも求めたいと。

最後に、町長、お金の面で心配していると言われることがあるのかなという感じがしますが、私は、さっきのけやき台の道じゃありませんけれども、1億3,000万使うわけですから、緊急性という点ではこっちを優先すべきじゃないのかという考えも持っています。最後に町長の御見解をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは教育の問題で、私も全然無関係というわけじゃございませんけれども、やはり環境を整えてあげるといいことだと思いますけれども、本当にそれが全て子供のためなのかなという感じもいたします。少し鍛えて頑張れというような、これは私がちょっと古い感覚かも知れませんが、その辺のところもちらっと頭をかすめますし、それから、財政的なものもございます。しかし、太陽光というような、おもしろいなと。それが使えればですね。今もう現在、基山小には太陽光を設置していますけれども、別の形でそういう設置ができればいいんじゃないかなという気はいたしております。初期投資ももちろんかかりますし、あとのいろいろ電気代とか何とかというの、それは今まではそういう感覚でございましたけれども、太陽光を使えばなど。ひとつまた教育委員会とも、私もそういうことでも話していきたいなと思います。

○12番（松石信男君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。ここで……（「議長、確認ですが、日渡・長野線についてアンケートを町がとられたのか、私その記憶がないんですが、松石議員の発言が、疑問がありますのでその辺のところ答弁をお願いしたいんですけども、いかがですか。アンケートはとられたんですか、町として」と呼ぶ者あり）

執行部はどうですか。とられたんですか。まちづくり課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

現在進めておりますけれども、現段階ではアンケートはとっておりません。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

質問があったとき、違っていたら違っているというふうなことを執行部は言ってもらわないと。町民の方に誤解を受けますから。答弁のほうをよろしく願いいたしておきます。

10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の河野保久です。

今日は御多忙中のところ、傍聴にお越しいただきまことにありがとうございます。

超猛暑だった夏も終わり、朝晩はやっと涼しくなってきたきょうこのごろです。7月の終わりには開かれた議会を目指した一環として第1回の議会報告会を開催し、皆様から貴重な意見もいただきました。その中で、誰もが願っているのが元気な活気あふれる町、基山の実現であることを強く感じました。その思いに向けて、今回も住民としての目線を忘れず質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の質問事項は3点です。

まず、第1点は、けやき台駅のバリアフリー化の実現に向けてです。

6月の定例会で、先輩議員のけやき台に関する質問の中で町が県を通してJRへ要望している事実を知り、地域に住む住民の1人としてぜひ実現に向けて動き出さなければという思いに駆られ、今回質問いたします。

第2点は、認知症に対する具体策についてです。

6月の定例会では、認知症に対する対応、基本的な町の取り組みの姿勢について質問をさせていただきました。今回は、その具体策について提言等も含め質問させていただきます。

第3点目は、未整備出土品270コンテナをどうするかです。

図書館、歴史民俗資料館の本体の件については先輩議員に委ねることとし、6月の定例会での質問ではっきりできなかった未整備出土品270コンテナをどうするか。これは全ての問題を考える上での観点に立って今回、質問いたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

1. けやき台駅のバリアフリー化の実現に向けて。

（1）バリアフリー化の要望は、県の交通政策部新幹線地域交通課を通してJRに要望を出していると認識しております。提出してから現在までの経過・状況をお示してください。

2番目、バリアフリー化を要望として取り上げ、提出した理由は何でしょうか。

3番目、バリアフリー化のうち、「通路までののり面をスロープにする」というのはどう

ということなのか具体的に説明ください。

4番目、今後、実現に向けてどうしていくのか、考え方を明確にお示しください。

2番目、認知症に対する具体策について。

(1) オレンジプランの実現に向けて、今後は危機の発生を防ぐ早期・事前な対応に重点を置くと前回、基本的な対応を説明されました。次の点をお示しください。

認知症サポーター養成講座は順調に推移しているのか、今後の予定を含め所感をお示しください。

イ. 認知症地域支援推進員の取り組みはどうなっているのでしょうか。

ウ. 新たに検討している具体的な取り組みはあるのでしょうか、あればお聞かせください。

(2) 認知症サポーター講座を養成されておりますが、実施されての所感をお示しください。

3番目、前回、「まちでみんなで認知症の人をつつむ」キャンペーンを提言いたしましたが、具体化する考えはあるのでしょうか、お考えをお聞かせください。

4番目、徘徊症状の重度な方へのGPSの実費補助を検討できないか。

3番目、未整備出土品の270コンテナをどうするかについてです。

(1) 現在、どこに保管しているか。場所、場所ごとのコンテナ数をお示しください。

(2) 整備をいつごろから開始する予定なのか、どのぐらいの期間がかかると推定しているのか。

(3) 資料の収蔵場所はどのようにしたいとお考えになっているのか。

以上、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

河野保久議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目めのけやき台のバリアフリー化の実現に向けてということでございます。

(1) バリアフリー化の要望をJRに出していると思うが、提出してから現在までの経緯・状況を示せということです。

平成25年4月5日、JR九州本社に対し要望書を提出し、5月16日に担当者間での意見交換会を行いました。7月9日にJR九州本社及び九州運輸局を訪問し、要望内容について詳

細に確認をしました。現在、バリアフリー化に向けた協議会の立ち上げや規約制定等の内部準備を進めております。

(2)の要望として取り上げた理由は何かということです。

国・JRにおいて、鉄道駅のバリアフリー化の推進で、乗降客数3,000人未満の駅についても地域の実情を踏まえて可能な限りバリアフリー化を実施することとしており、地域の強い要望があり、地方公共団体の支援が得られる駅については総合的に勘案の上、支援がなされるようになったことと、大半の利用者であるけやき台団地の方が高齢化を迎えますので、橋上駅であるけやき台駅のバリアフリー化が必要なためでございます。

(3)の「通路までののり面をスロープにする」とはどういうことかということですが、けやき台駅は駅前広場からすぐ階段となっており、高齢者、足の不自由な方や荷物を持った方は不便でありますので、駅前広場までの通路までののり面を利用してバリアフリー法に基づくスロープを新たに設置することでございます。

(4)の今後、実現へ向けてどうしていくのかということですが、今後はバリアフリー化に向けた協議会を立ち上げ、町民一体となり、県を通して事業主体となるJR九州並びに九州運輸局に駅舎のエレベーター設置についての補助金、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金と県の交通施設移動円滑化施設整備費補助金の活用ができるように働きかけてまいります。

また、のり面のスロープ化については、社会資本整備総合交付金の交付対象事業の採択に向け、県と協議を進めてまいります。

次に、2項目め、認知症に対する具体策についてでございます。

(1)オレンジプランの実現に向けて危機の発生を防ぐ早期・事前な対応に重点を置くとしているが、次の点を示せということで、アの認知症サポーター養成講座は順調に推移しているのか、今後の予定を示せ、所感を示せということでございます。

平成25年度の認知症サポーター養成講座は、8月末現在、6回開催で211人の方に受講をいただいております。今年度の特徴的な取り組みとしては、比較的早い段階から認知症について正しい理解と対応方法を学んでもらおうと、放課後児童クラブ、コスモス教室・ひまわり教室に協力をいただき、小学生を対象に認知症サポーターキッズ養成講座を実施いたしました。また、本町職員を対象とした講座を開催いたしました。今後は、認知症を地域で支える視点から、各区単位での実施や生活に身近な郵便局、農協、商店等を対象とした取り

組みを行い、受講者の増加を図るとともに認知症に対する理解を深めていきます。

イの認知症地域支援推進員の取り組みはどうなっているかということでございます。

国は、平成29年度末までに全国で700人を目標としております。佐賀県内でも唐津市と佐賀市がモデル指定を受け、配置している状況でございます。また、国の考え方としては5中学校当たり1名という指針もございますので、鳥栖地区広域市町村圏組合、構成市町とも連携しながら検討してまいります。

ウの新たに検討している具体的な取り組みはあるのかということです。

認知症の方だけを対象にしたものはございませんが、民間事業者と協力して地域見守り事業に取り組む予定でございます。また、認知症の方やその家族の相談の場としての役割を担っている認知症の人と家族の会佐賀県支部東部地区会と連携し、必要な支援に取り組みたいと考えております。

(2)認知症サポーター講座を実施されたと思うが、実施されての所感を示せということです。

講座を受講された方からは、認知症に対しての理解が深まってよかったなどの感想をいただいております。認知症サポーターになったからすぐに何かの行動を起こさなければならないというのではなく、一人でも多くの方々に認知症の理解者としてより身近な地域で見守りを行っていきたいと考えております。

(3)の「まちでみんなで認知症の人をつつむ」キャンペーンを提言したと、具体化する考えはということでございますが、「まちでみんなで認知症の人をつつむ」キャンペーンにつきましては福岡県大牟田市の取り組みがよく知られています。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりは、地域福祉計画の根幹を成すものでもあります。町全体で認知症の方や家族を支える第一歩は、認知症について知ること、理解することだと思います。本年度、認知症単独のキャンペーンは厳しい状況にございますが、11月11日の介護の日のイベントとして、介護予防講演会、介護相談会を実施する予定にしておりますので、その一部を使用いたしまして認知症の理解を深める啓発活動を行いたいと考えます。

(4)の徘徊症状の重度な方へのGPSの実費補助を検討できないかということです。

徘徊症状の重度の方の居場所を検知するのに、GPS装置利用は、何よりも、どこを探せばいいのかわからないという不安がなくなり、迎えに行くという安心感に変わり、便利なものだと思います。また、携帯電話のGPS機能でも可能ですが、利用者の操作によるところ

が大きいと思われます。実費補助につきましては、利用者ニーズや今年度実施予定の高齢者要望等実態調査結果等を参考にしながら検討していきたいと思ひます。

3項目めは教育委員会のほうからお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目めの未整備出土品の270コンテナをどうするのかというお尋ねですが、（1）現在どこに保管しているのか、場所、場所ごとのコンテナ数を示せということですが、現在、屋外保管をしている場所は歴史民俗資料館だけでございます。敷地内において270コンテナを3つに分けて、ブルーシートで覆って保管をしております。

（2）整理をいつごろから開始する予定なのか、どのくらいの期間がかかると推定しているのか。（3）資料の収蔵場所はどのようにしたいと考えているのかという（2）と（3）についてまとめてお答えをいたします。

本来であればすぐにでも屋内保管にすべきだとは思ひますが、現在のところ、収蔵可能なスペースが見当たらない状況でございます。新しい図書館が完成すれば、現在の図書館に空きスペースができますので、そこを利用したいと考えております。

以上、お答えをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

では、まず、バリアフリー化の件について質問させていただきます。

認識としては県の交通政策部の新幹線地域交通課を通じてJRにということで認識をしているんですが、それはそれでよろしいんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

そのようにご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

従来、僕らの感覚からいうと、JRの問題ならJRにストレートなのかなと僕は認識を持っていたわけなんですけど、今回こういう形で県を通してというのは、何かJRのほうもそうしてくれという話があったのか、それとも県のほうの機構が変わったのか、その辺はどういう理由でこういうことになったのかちょっと事情をお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

県の交通政策部が一括して、JRに要望する各市・町からの要望を一括して提出すると。そういった会議ができておりますので、そのほうが効果があるという判断をされていると思いますので、基山町も県からの問い合わせに応じて要望を提出したということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それで、御回答の中で5月16日に担当者間での意見交換会を行いましたということだったんですけども、担当者というのは県の担当者のことなんでしょうか、それともほかの関係機関、それともJRなんでしょうか。担当者という意味合いがちょっとわからないものですから、どういう話し合いがされたのかちょっと理解できないものですからお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

5月16日は鳥栖土木事務所のほうに県がJR、それから要望した市・町を集めまして、その概要についてJRの担当者に説明をしたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

わかりました。それを受けて、7月9日にJR九州本社及び九州運輸局を訪問して要望内容について詳細に確認しましたというのは、これは、こういう考えですよ、こういうことに基づいてこういうふうにしたいんですよという説明をしたということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

当然、市・町が考えておりますことも説明いたしますし、JRにつきましてもJRとしてどういったことならば対象になるというようなことがございますので、そういったこと、それから、今後の進め方等についてJRのほうから説明を受けたということがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

その中で、正直に言っていただきたいんですけども、県なりJRの感触ってどうだったんでしょうか。この要望については納得できるものだねという感触だったのか、ちょっとそれはという感触だったのか、その辺の感触が何かあればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

鉄道駅のバリアフリー化につきましては全国的な問題でございまして、最近まではなかなか、5,000人というハードルがございました。しかし、その5,000人ということも、利用客、乗降客ですね、それも一定の成果があつて整備されたということで、じゃあその下に3,000人ということがございました。しかし、3,000人というところできっちり3,000人かということじゃなくして、町長のほうも答弁いたしましたけれども、3,000人未満のところも、その重要性、公共機関があるところとか、それから地域の熱意といいますか、そういったものがあれば、JRとしてもそれには対応するというような御返事はいただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

町でこういうことを取り上げていただいたというのは、地域に住む者として非常にありがたいというふうに僕は評価しておりますが、以前から聞く範囲では随分あったと思うんですよ。隠れた、それこそサイレント・マジョリティだかなんかわかりませんが、隠れた声の中では、お年寄りの方からいくとエレベーター何とかならんかねというような声はあ

ったんですよ。そういう声は町のほうには届いていたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まちづくり推進課で把握いたしておりますのは、町長の懇談会ですか、そのときにそういった要望があったということでございますし、これからの高齢化社会を考えたときには、エレベーターの配置、設置といいますか、それは当然出すべきものであろうということを進めておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ありがとうございます。そういうふうに前向きな形で進めていただくのは非常にありがたい。最後までひとつその姿勢を崩さずにやっていただければと思います。

それで、確認なんです、バリアフリー化の中で、エレベーターはよくわかるんですよ。スロープにする。何かバリアフリー法というのがあって僕もちょっと読んでみたんですけども、いろいろ難しくてですね。確かにけやき台の駅、特にけやき台側から行くと階段があって、かなり急な階段が、段数は13段か14段か、大したことないんですけども、かなり急な階段があって、しかもあそこは東明館に行く学生が自転車で歩いて通るものですから、真ん中に自転車を置いて通るようなあれになっていて、僕らですらちょっと荷物を持つときついなど。手前ごとですが、私の妻も以前、東急があったときに東急のパートに行ったときにあそこを歩いて帰ってくると、自転車で走っていても大変だと。ましてこれからけやき台の方、今高齢化率15%ということ。大体町の平均が20何%だと思うんですが、これがあと10年たつとあつという間に二十六、七、下手すると30%行くっちゃうかいないかというふうに考えられます。

なので、ぜひ、スロープ化というのはありがたいんですが、よくわかるんですけども、傾斜の規制だとか何とか、どういうふうに回して傾斜を緩めて駅の、要はあれは町道ですから町でやらないかということ町がやられるということだと思んですが、どういうことで車椅子の方でも楽に行けるようにしようと考えているのか。のり面を利用して、利用するのはわかるんですけども、じゃあどういう基準があってどうなるのか、その辺をちょっと

詳しく説明していただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

けやき台駅前の駅前広場と自由通路、あそこは町道でございますけれども、あその高低差が3.5メートルございます。バリアフリー法に基づく許容範囲が8%でございますので、それを割りますと延長が44メートルのスロープをつくらなければならないということになります。しかし、それを44メートル一気につくるのはなかなか難しゅうございますので、のり面のところに踊り場を設けまして、一回くの字に折れたようなそのようなことが一番望ましいのではなかろうかということでございまして、エレベーター、それとこのスロープ化、それは一体的なものであろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

そのスロープ化をして、今、たしかかなり急で、ちょっと聞いたときには13とか15%の傾斜角度が今あるよということはどこかで聞いた覚えがあるんですけども、それを何%までにすればいいということなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど申し上げましたけれども、バリアフリー法に基づきましては勾配は8%以下というふうになっております。ですので、8%、それを遵守するには、先ほど申し上げました自由通路と駅前広場までのところを44メートルほどの通路をつくらなければならないということになってきますので、それを一気につくるというのはなかなか難しゅうございますので、のり面のそれをくの字に曲げたような、のり面の中間付近で一回踊り場をつくったような、そういった通路といいますか、それがベストではなかろうかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

のり面を利用してと。今、通路が真っすぐ駅に向かって、3号線を向こうまで渡って、真ん中に改札口があって、そこから先はJRの管轄ということになっていると思うんです。すると、そののり面、真っすぐのところにつくるということじゃなくてのり面に、僕は建設的なところよくわからないんだけど、その辺のイメージがちょっと思い浮かばないんですよ。基礎なりなんなり、あそこをちょっと改造してということなのかどうなのか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

駅前広場から自由通路までのところに自転車置き場とかそういったところ、あそこののり面がございませぬ。あそこののり面を利用してスロープをつくるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

回して、傾斜を緩やかにして改札口に行けるようにするという事なんです。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

けやき台駅も町管理とJR管理の区分がございませぬので、JRが言っておりますのは基山町の管理区域の中でその通路も設置してもらいたいということでございませぬので、それに関しましては相当な設計も、案もつくらなければならないと思っておりますし、その時点になりましたら地域の方にも御意見を伺いたいというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

一番大切なことは、私たち住民からしてみれば、それから、町にもこれからいろいろお願いしなければいけない中で大切なのは、実現に向かってどうするのかという具体的な行動を起こすことだとは私は判断しています。なので、まず、この協議会を立ち上げというのは、どこが主管になって立ち上げてどういう人たちを構成員として協議会を立ち上げるのか、その辺の具体的な考えがあればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

この協議会は法定協議会でございますので、国から補助金をいただくわけでございますので、町、JR、それから運輸局、それと当然、県を通しておりますので県、それから利用者のということで、そういった方々が協議会のメンバーになるということでございまして、じゃあ要は何をするのかということでございますけれども、委員会を立ち上げた中で計画をつくっていただいて、それをJR、運輸局、そういったところに提出をする、そういった業務が生じてくるというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

その構成員の中に、当然地元住民の方が入りますよね。できればいろんな年代の方を、そんなに何人もという、そういう法定の協議会でしたら、全員が出れば一番いいんでしょうけれどもそういうわけにはいかんでしょうからあれですけども。やはり一番望んでおられるのは年配の方であり、それから通学する生徒さんたち。今、学生さんたちってかばんをいろいろ持っていますものね。ああいう子たちがやっぱりけやき台に根づいてもらったり、将来帰ってきたいねという町にするためには、そういう方に近い方の意見も取り入れられるように、任意の部分というのはあるわけでしょう。そういうところには十分検討していただいて、自治会等とも御相談なさってそういうメンバーを入れていただけるようにしていただきたいんですが、どんなお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

実は15区の区長さんのほうにお諮りをいたしておりますので、9月14日に区長さんたちの会合があるというふうなことでございますので、そのときに協議会のモデルと申しますか、モデルの案と申しますか、そういったものを提示していきますし、その委員と申しますか、それには利用者を入れなさいということになっておりますので、当然それは配慮していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺の御配慮は住民の方とか区長さんたちともよく御相談なさって配慮していただいて、せっかくやるんだったら住民の多くの意見が反映される形での計画設定になっていたきたいので、その辺の御配慮をよろしく願いいたします。

それと、あと二、三点聞きたいことがあるんですけども、無論、計画ですからいろいろな段階があって、今やったからはいどうぞというわけにもなかなかいかないというのはわかります。それから、いろんな団体が、こういう御時世ですから、いろんな各市町村、20市町村あればいろんな各思いが皆、市・町にあると思うんですね。その中で、町としてはどの辺のことに完成を目指して、これからタイムスケジュールというんですか、来年はこういうことをやりたいよ、その次にはこういうことに向かっていくよというような、そういうタイムスケジュールは立てておられるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まだ正式なタイムスケジュールはでき上がっておりませんが、まずは協議会の立ち上げ、それが一番肝要でございますので、その中でしっかりとした計画書、それを作成していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

その計画書というのはいつごろめどということで策定予定なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

平成26年度を目標としております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

わかりました。ぜひその方向で動いていただいて。やはり年齢は待ってもらえませんので、僕も若い若いなと思っていたらもうことしから65歳で、前期高齢者の何か来て、ああ俺も65になったんかいなという方が多くなってきているんですよ。気がついてみたらあつという間に年をとっている。しかも、早いですがものね、60過ぎて。もう5年たったんかいなというような感じです。ますますそれが、町を夕方散歩していて実感するんですよ。あれ、あの人も散歩し出したね、こっちも散歩し出したねなんですよ。なので、一刻も早く、それはいろいろ段取りがあるのできょう言っただけですすぐあしたというわけにはいかんですけども、その辺はなるべくベストな方法を考えていただいて、相談するところは相談していただいて、早期実現に向けて動いていただければと思います。

それから、もう一つ確認ですけども、エレベーターはJR入りますよね。のり面のスロープ化はJRは入りませんよね。入るんですか、入りませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

JRが関与いたしますのはエレベーターのみでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

JRはお客さんがいることだからあれだけけれども、例えば県にしてもいろいろ補助金をもらうにしても何にしても、十分いろいろ説明していろんな計画を立ててやって、こっちのほうは僕は大変じゃないかなという思いはしておりますが、仮にですよ、仮の話なので聞き流してもらっても結構ですけども、エレベーターはJRはいいよと言っていたと。ただ、県の予算がおりないからこっちがなかなか進まんねとか、こっちは県の工事を得られてできたけれども、エレベーターはなかなかJRがうんと言わないで最後のほうに回されちゃってもうかなり延びちゃっているということになって、一番いいのは、理想としては同時に計画がほぼ接合してスロープもでき、駅の下まで行けるとするのが一番いいんでしょうけれども、いろいろ違ってきた場合の対応というのはどうなるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほどJRの関与について申し上げましたけれども、そこで言いましたJRの関与はエレベーターの費用でございまして、このスロープ化、それは一体的にJRは考えておりますので、それは、何と申しますか、費用の面は関与いたしませんけれども、スロープ化、それとエレベーターは一体化ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

一体化での方向で進めて、そうじゃなかったらそのときに考えるしかないということですか。例えば先にスロープのほうだけオーケーが出て県もやっていいですよといったときに、まだJRがエレベーターをオーケーしなかったという場合だって、想定としての範囲内では考えられるわけですよね。そういう場合でも、それはそれで1つ1つのそれぞれの事業として、総体的なバリアフリー化ということで、できたほうから先に着手してそっちのほうから進めるということですか。そこを聞きたいんです。

○議長（鳥飼勝美君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

ちょっと私の説明が悪うございましたけれども、これは一体化でございまして、どちらかが先行する、後から後方になるということとはございません。全部、何度も申し上げておりますけれども、スロープ化とエレベーターは一体的に取り組んでいくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

じゃあ、一体の事業として計画して、それぞれ金の出し分はいろいろあるけれども、一体で計画して一体でいろいろなところからの認可をもらって工事を進めるという判断でよろしいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

そのようにご理解をいただいて結構だと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それと、補助金の補助率の問題なんですけれども、エレベーターの場合と、何というんですか、町がかかわる分は。僕の認識ではJRの場合は国が3分の1かな、JRが3分の1、あとは地方自治体が3分の1で、それに県がどれぐらい関与してくれるかという世界だと思うんですけれども、バリアフリー化のほうはどのぐらいの補助を見込んでの事業になるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

そこはのり面のバリアフリー化だと思いますけれども、それは50%を見込んでいます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

わかりました。ぜひ、この問題というのは、余り声には出ないですけれどもすごく根強い問題なんですよね。まだ僕らが、ことしでけやき台、早いものであそこ1丁目の方が住み始めてから25年、ことしの10月でたつ。あつという間に25年たちました。僕もあそこに移り住んで20年、もうたつ。だんだん高齢化してきて、さっき申しあげましたように高齢化なんていうのがあつという間に進んできているということで、ここの問題は、道路の問題も大切だとは思いますが、この問題も早急に、できたら、わがまま勝手を言わせていただければ、道路は道路で時間をかけてみんなの納得づくでやってもらって、これについては僕は反対する方はおられないと思うんです。町内にある病院へ行っても、先生から、お年寄りの方が何とかあそこ、なってくれると助かるよねという声が随分ございますよという意見も聞いたりですね。何かあるたびにそういう思いを聞きます。残念ながらけやき台を出ていかれた方にも、やっぱりあの坂道と駅の勾配は何とかしてほしいものねと、もう年とったら生活したくてもできないもんねということなんです。

それと、もう一つ考えているのは、買い物の問題なんですけれども、今、循環バスというんですか、地域交通の検討会でやられていますけれども、けやき台の中もひろうございますのでね。4丁目の奥のほうの方と3丁目1丁目の割りかし駅に近い方と、いろいろのあれで、随分そういう交通の面でも違って来るわけですね。買い物なんかにしても、僕は3丁目のところで歩いて3分ですもんね。元気だったら、JRも1つの交通手段として考えられるんですよね。元気なうちはそういう。ただ、そのネックになるのは荷物。行きはいいんですけども帰りはこわくなっちゃうんですよ。でなくて、行きはよいよい帰りも楽だよということにしていれば、1つの交通手段として考えられるし。そんな中で、それこそ何とかタクシーでタクシー券を出してもらえらるなら、交通券、JRと話ししていただいて、160円かかりますよね、片道。今、160円です、基山まで行くにはね。それを回数券でもつくってもらって、それとも定期、買い物定期券みたいなこともやってもらって、十分利用していただくようなことは考えられると思うんですよね。

そういうふうに複合的にけやき台のまちづくりを考えていただかないと、奥と手前とでは随分違うし、みんなそれぞれ違いますので、その辺のことも含めて早期に実現していただければと思います。その思い、町長、一番僕が大切なのは、まず、首長さんがしっかりと信念を持って県なり国に訴えてもらうこと、住民がそれを後押ししていくことだと思っていますけれども、町長のその辺の基本的な考え方をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺のところは、どっちが先というか、こっちが先であっちが後だという話でもないと思いますけれども、それはやっぱり一体となって。やっぱりいろんな住民の方のニーズというのは、これは非常に大事でございます。道路標識をつくるにしてもそういうことでございますから、このバリアフリーにしてもエレベーターにしても一体となって、当然、言っておりますように前向きにやっておりますから、ひとつ一緒に頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺は、途中で頓挫せんようにひとつよろしくをお願いします。

それでは、2番目の認知症に対する具体策についてということでの質問に移らせていただきます。

前回の質問の中でオレンジプランへの対応としては、従来は何か事が起こってからそれに対応する。じゃなくて、今後は事前に対応して行って、そういう危機を未然に防ぐような方策に力を入れていくよという御説明があったと思うので、その具体策の中で認知症サポーター講座をやっておられて、先日、私も出させていただきましてやっとオレンジリングをいただきました。聞いてみると、そんなに難しいことではない。例えば、パンフレットを見ても当たり前一般的なことが書いてあって、こういうことに考慮してくださいよというのを対話の中でお互いに認識を改めていくという趣旨のあれで。まず、趣旨は、温かく見守ってあげてくださいね、認知症の方のつえになってあげてくださいね、余計なせっかいはせんでいいですよということのようなんです。僕もまだその程度のサポーターでしかないのです。自分が声かけられたらどこまでできるのか、はっきり言って自信はございません。でも、何かのあれになればなと思って受講させていただきました。

この中で、サポーター講座で前回の質問の回答の中でも、サポーターキッズ、いわゆる放課後児童クラブの子たちをまず集めてやるというあれだったと思うんですけども、それぞれの教室での参加人数と、それを終わっての子供たちの感想とか、何かそんなものがあればちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、コスモス教室でございますけれども、8月1日に開催をいたしております。児童が44名、指導員が4名で48名の参加をいただいております。また、ひまわり教室におきましては、8月27日に開催をいたしまして児童36名、指導員4名で40名の参加をいただきました。児童の反応といたしましては、このオレンジリングをして少しでも高齢者の方を助けたいという方もいらっしゃいましたし、年寄りの方にもっと優しくしたいと。実際の参加者の方が高齢者と同居している方が少なかったということもあって、最初の取っかかりとしては非常に戸惑った部分もあったようなんですけれども、終わった後の感想としては先ほど申し上げましたような感想を持たれて、今後は高齢者の方を温かく見守っていきたいというようなことを

思っていたいたいた児童さん方が多かったということでございます。

また、指導員の先生方からは、この講座を機会に本当に優しい気持ちを持てるようになってもらえればということと、指導員の先生自体も今回受けさせていただいてそうした認知症のイメージについて理解することができたというような意見をいただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、僕これは知らなかったんですけども、町の職員を対象としてやっていただけたというのは、僕は、ひとつ重たい腰を上げていただいて、前回ちょっと質問して提言した意味があったのかなというふうに判断していますけれども、何名ぐらいの職員の方が参加されたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今回、本庁の職員を対象にして2回に分けて実施をさせていただきましたけれども、現在のところ69名の参加でございますので、約半数が受講したということになっております。今後は、職員につきましては全員が受けていただくように、また職員研修担当部局とも調整をしながら実施を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

では、次回、町長もここにオレンジリングをつけて出ていただくことを期待しております。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

きょうちょっと部屋に忘れてきておりまして、私もオレンジリングは持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

これはやっぱり、することに意味があるんですね。というのは、町内でも知っておられない方が随分おられます。僕も極力、場所あるごとに行って、何なんですかと質問を受けるようにわざとしているんです。こういうことなんですよと、一人でも多くの方がふえてもらうことは自分にも跳ね返ってくるわけですよね、将来。と思ってやっておりますので、町側の方が全員やっておられるということは、一步踏み出していただいたということで僕はすごく評価いたしますし、課長の努力には敬意を表します。

それから、各区での連携を深めていく、郵便局とか農協、商店等を対象とした取り組みを行うというのは、確かに重要なことだと思うんです。例えば、認知症の方が買い物に行かれて、こういう方を何人か見られるとほっとするらしいんですね。家族の方も安心して一緒に連れていかれる。できれば、お願いして各店一人ずつは必ず受講してくださいよとか、そういうような体制も考えていただければと思うんですが、その辺のお考えはどうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

既に町内の金融機関等では、支店ぐるみで取り組みをしていただいている銀行もございます。そういった意味から、こちらのほうから出向いて空き時間をその団体に設定をさせていただいて、ぜひとも受講していただくように私どものほうから働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその方向で地道な努力。僕も前回言ったと思うんですけれども、認知症の対応で一番大切なのは、一人が突出して活動することよりも、少しでも活動する方をふやすということだと思うんですよ、まず。なので、前回もお話ししましたがけれども、大谷るみ子さんは、一人の百歩よりも百人の一步ですよと、これが根幹ですよと講演で力説しておられました。僕はすごくいい言葉だと思って、そういう心意気を、意気込みを持って町も当たっていただく方向になってきたというのは評価します。

あと、前回の質問の中で地域支援推進員というのを今後は取り組んでいかなければいけないと。その地域支援推進員というのは、要はいろんな相談ごとを受けていろんな機関とのコーディネートをする役と判断しているんですけども、そういうことでよろしいわけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

ただいま河野議員がおっしゃいましたように、そういったいろいろな意味でのコーディネーターということで間違いございません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

初めて僕知ったんですけども、国のオレンジプランで700人とたしか書いてあったのでおやっと思ったんですけども、こんなに少なくないんですかね。5中学校区当たり1名という指針があるのは、これはあくまでも国の指針なわけでしょう。ですよ。基山町で本当に必要だと思ったら、基山町のレベルでも、無論、広域との絡みがあるでしょうし地域包括センターとの絡みがあるでしょうけれども、基山町独自としてこういうものを置こうと思えば置けるんでしょうか。その辺の国とのしがらみというのはないんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

必要性があれば、それはそれぞれの自治体で考えて配置することは可能であると思っております。ただし、この推進員になるために養成を行わなければいけませんけれども、この養成そのものは国のほうでやっております、なかなか推進員の養成が進んでいないのが現状でございます。町長の答弁のほうにもございましたように、当面、全国で700人ございまして、5中学校当たり1名を配置するとなると全国でも2,200人ぐらいを目標と国がしているところでございます。そういった中からすると、やはりなかなか市町村独自で取り組むというのは難しいところもございまして、やはりこの分につきましては広域とも連携をとりながら、十分検討していかなければならないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひ町にもお願いしたいのは、8月26日の読売新聞に、国が認知症安心のまちを推進しますよと、11省庁が連携して総合的にいろいろ考えていきたいと思いますというものができたようなんですよ。来月、初会合をやるんです。ということで、例えば警察はもろもろのこと、見守りをやってくださいね、消費者庁は悪徳商法の対処を考えてくださいねとか、そういうことで総合的な取り組みをするようになってきたんですよ、国も。何でかというと、予想以上に認知症の方がふえてきているからです。基山町だって予備軍はいっぱいいるわけです。ですから、町のほうも、国がこういう方向になってきたんですから、町も全庁挙げて1つ1つの問題を健康福祉課だけに任せるんじゃないで、取り組みをしていくような、総合的な考え方というのは必要になってきている時代だと思うんですよ。

その中でまず教育長にお願いしたいのは、僕はかねがね、前回は質問させていただきましたが、子供たちにまず、小学校中学校に教育をして認知症のことを知ってもらおうという、まず根幹を固める上ですごく大切なことだと思っています。前回は、ほかの県でやっているけれども今のところは考えはないという意見だったんですが、キッズ養成講座もやって、何も難しいことをやらなくてもいいんですよ。ほかの市町村なんて佐賀にわかを模しながら認知症ってこういうことなんですよということをわかって、見てもらって、ああ認知症ってこういうのよとわかる。やり方はいろいろあると思うんですよ。学校で教えるということは、何も教室で教えることだけじゃないと思います、僕は。なので、そういうことは考えられないですかと再度、質問なんです、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

認知症教育という概念はまだできていないと思うんですが、先ほど議員がおっしゃいました11の省庁で横断的に取り組んでいくという中に、当然文部科学省が入っております。そういう中で、認知症教育というところでおろしてくるのであれば、学校の中でもこのことについて子供たちにどういうものなのかという、体験学習まではいかなくても、そういうことは当然やっていく方向性になっていくであろうということは考えてはおります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

最後に、お願いしたいのはGPSの実費のことなんですけれども、うちの身近な方にもことの冬、年配の方で再三徘徊を繰り返して見つからなかったそうです。最終的には同じ団地の中におられたんだけど、探すのに2時間かかったと言っていましたね、居場所を見つけるのにですね。何が怖いかというと、寒いとき、特に暑いとき、これは重大事に至るという可能性があるわけですよ。これだけは絶対、僕は基山町であってはならないことだと思っているんです。それに一番いいのは、要は、警察の方なんかと、交番所の所長なんかと話していると、まず居場所がわからんことには何も手が打てませんもんね、なんです。じゃあ、GPSをつけたって、つけているのをお年寄りの方が嫌がって捨てちゃう方もおられるけれども、少なくともそういう事態になっても、そこまで行ったということがわかるだけでも、これがすごく大きいことらしいんです。そういう普及がないようですから、町として、何か相談窓口に来られたときにこういう制度もありますよということで、人の安否の問題ですからぜひこれは早急に考えていただければなと思います、どうでしょうか。町長の御回答をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

GPSということでございますけれども、これはちょっと担当課とも話した経緯もございます。しかし、現在のところ、いろいろ問題もあるというような話も聞きましたので、その辺のところはさらにまた検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それと、もう一つお願いしたいのは、お願いばかりで申しわけないんですが、今、日本の認知症対策でおくれているなど僕が思っているのは、家族に対する例えばフォローとかそういうのは、認知症カフェがあったり家族の会があったりして割りかしできているんですけれども、じゃあ認知症になられた方の声の反映というのがなかなか、国の意見なんかも見て、

なされていないようなんですよ。ですから、基山町でも、いつまでもたっても難しい問題だからわからないよというんじゃなくて、早く実態をつかんでいただいて、そういう人たちの声も酌み上げられるような体制づくりを全庁挙げてやっていただければなと思います。それがやっぱり安心してみんなが年にとって、基山からあの世に行けるといえるか、最後まで一生基山で暮らしていけるという安心の源だと思うんです。だから、それを図る上ではすごく重要な問題だとこの問題は考えておりますので、ぜひそんなところで考えていただければと思います。

では、これで終わります、次に3番目の未整理出土品270コンテナについて、前回質問したんですが、どうするのか聞くのを忘れていたものですから、今回、その点について質問させていただきました。

私の質問の中に、整理をいつごろから開始する予定なのか、どのくらいの期間がかかると思っているのかというところに、何か返答があったようでないように感じているんです。2、3、あわせてというようなことで、「すぐすべきだと思います」と言いながら、「現在のところ収蔵箇所がありません」「新しい図書館が完成すれば」と、それは今まで言ってきたことじゃないですか、町で。僕はそういうことが聞きたいじゃなくて、ただか270コンテナのことを何でさっさとせんのですかということが言いたいんです。やる気になったら幾らでもできると思うんですね。

例えば、僕が考えられるのは、今度、社協が移りますよね、あそこ、あきますよね。あそこは町は、何か町の人口増対策に考えているということで、少なくともすぐは決まっていなわけだから、ああいうところでもすぐにでもやろうと思えばできるんじゃないですかねということとか、これは学校との絡みなので教育法の絡みがあったりいろいろあったりするのわからないですけども、空き教室、いっぱいございますよね。ああいうところにやって、早くこういうのを1つずつ整理していくことが大切なんじゃないでしょうか。その姿勢が全然、この回答を見ていたら見受けられない。と思います。なので、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

今、戸外に保管しております270コンテナにつきましては、一応、1次整理というのは終

了しております。展示するのに耐えないような土器片とかそういうものを、整理が終わった後にコンテナに詰めて保管している状況ですので、先ほど教育長が申しましたように、屋内に保管するのが最も適切ですけれども、やむを得ず屋外にブルーシートをかけて保存しているような状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

だから、場所はあると言っているんじゃないですか。何でそういう、いつからやるんですかと僕は聞いているんですよ。回答としては、あしたからでもやりますよという回答を僕は欲しいぐらいですよ。何かその辺が、何かすぐやれることじゃないかなということが、何かないがしろにされて知らないうちに。図書館が建ったらまだあの270コンテナ未整理だということだって、僕は考えちゃうんですよ、今までのそういう回答を見ていると。早くそういう空き施設をつくってですよ。人だって、言われたけれども、今、人員1人ふえたでしょう、担当の方。やればいいじゃないですか。何でやらんのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

元庁舎につきましては、社協さんが移られた後にということで検討もいたしましたけれども、将来的な使い道がある程度企画のほうで検討されておりますということですので、今現在、協議はしておりますけれども、そういう状況でございます。また、学校施設の空き教室につきましては、さっき議員さんも言われたとおり、学校施設としての管理上の問題もございますので、すぐに対応はできていないような状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

本当に、何かこの件については歯がゆくてしょうがないんですよ。図書館の意見交換会のときにも、この歴史民俗資料館のことを皆さん真剣に考えておられて貴重な発言がありました。中には早くと、こういう意見、出ましたよね。議事録、後で読んでみてください。そのときにも町からは、そのうち図書館が完成したら考えますという答えしかないんですよ。

何か無責任のような気がしてですね。たかだか270コンテナだけれども、こういう姿勢だったら全ての姿勢を疑いたくなるんですよ。その辺をもっと真剣に考えて、みっともないじゃないですか、図書館の横に。知らない人にどうやって説明しますか、あれ何なんですかと言われたら町で説明できますか。僕は恥ずかしくて、僕は知りませんとしか言えません。そういうんじゃないで、歴史のことを大切に、そういう出土品のことを大切にするというんだったら、みんなで知恵を働かせて、何とか早急に。言いたいのはその一念です。やるのが町としての基本的な、もう大前提の基本的な姿勢じゃないかと思うんですが、再度お伺いします。みんなで頭をひねくり回して考えてみてくださいよ。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

担当課とともに、その辺検討しながら、早急に解消できるように今後、進めてまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

さっきから町の回答書を見てやっぱりお役所だなどと思っているのは、「検討してまいります」「考えてまいります」が多いんですよ。じゃなくて、できることはまずやってくださいよ。どの問題でもしかりです。確かにいろいろ制度上の問題でできないこと、これはいろいろあると思います。でも、やろうと思えばできることっていっぱいあるはずなんです、それぞれの問題で。一番いけないのは、やろうと思えない、やろうと思わないことなんです。やろうと思ったってできないこともあるんです、それはわかっています。でも、やろうと思えば、このこういうことはできることじゃないですか。だから、そういうことを1つ1つ町のいろんな行政各部門でやっていくということが町民の信頼をつなぎとめることであり、いろんなまちづくりの上で大切なことだと僕は思っているんですよ。金を出して、これをしてやったよだけじゃないんですよ。考えればできることを1つ1つ庁内につぶしていった提案し、それから、住民の要望を聞いてできることはやっていく、そういう姿勢を示していただきたいんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

議員おっしゃる、まさにできないとかやらないとか、そういうふうなマイナーな考えは往々にして行政にはありがちなところだったと思いますけれども、決してそれでいいとは思っておりません。やはりやれることを考えていく、そっちの方向でいくんだというような、これは大事なことだと思いますので。このことについてはまた教育の立場もございますので申しませんが、やはり町としてはそういうことをこれから考えていかななくてはいかんと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

まちづくりというのは本当に、今までは1つ1つのことをみんなで別個に考えていってもよかったですけれども、全てのことを総合的に考える町であって、それをみんなで支える町でなきゃいけないと思うんですよね。という意味合いで、ちょっとしつこいようですけどもそういう話をさせていただきました。時間が早いですけれども、僕の言いたいところはその一念です。なので、未整理出土品のことだけじゃなくて、健康福祉課にも、それからまちづくり推進課長にも、やれることをまずしっかりとやっていっていただいて、話し合いの場を持っていただいて、前に前に話を進めていっていただきたい。このことをお願いして、時間が多少余りますが一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

こんにちは。10番議員の品川でございます。

一般質問といいますと、やはり何回やりましても緊張しますので、きょうも朝、松石議員と一緒にエレベーターの中で、なかなかこの緊張感がたまらないねという話もしたようなしたくないような。ただ、私も今回の3項目、苦手な分野でありまして、言い間違いとか思い違いがあるかもしれませんが、その辺のところは御容赦を願いたいと思います。

では、質問を始めさせていただきます。

まず、質問事項1の介護保険事業について質問させていただきます。

基山町の介護保険事業は、1市3町で構成する広域圏事務組合事業であります。基山町の考えだけではなかなか前に進まないのは十分理解をしておりますが、毎年膨らみ続け、また、膨らみ続けることを前提とした計画をもとに進められている事業でもあると私は考えております。町民の負担感が非常に強くなっているということを考えると抜本的な見直しが必要だと考え、基本的な基山町の方針を問うものでありますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

地域包括ケアシステムの構築について。

介護サービス提供体制の充実を図るための取り組みをお尋ねいたします。

介護サービス利用者の施設利用者数と在宅サービス利用者数をお示してください。

在宅サービス利用者のうち、施設入所希望者は何名ほどいらっしゃいますでしょうか、お示しをお願いいたします。

平成25年度からの5年間を対象とした認知症施策推進5カ年計画の進捗状況をお尋ねいたします。

質の高いサービスを提供するために、介護分野の人材確保や職員の研修などどのように行われておりますでしょうか、お尋ねいたします。

毎年、増大している介護事業であります。今後も利用者が継続して利用できることを前提として、またそれを確保するためにどういった施策をしていけばいいのかお尋ねいたします。

介護給付の重点化・効率化が求められていますが、具体的な施策をお示してください。

世代間や同世代内での保険料負担の公平性が課題となってきておりますが、介護保険料の見直しは検討されているのかお尋ねいたします。

質問事項の2、国民健康保険事業についてお尋ねいたします。

国民健康保険事業の現在の運営状況と今後の見通しをお示してください。

収納率が下がってきていると思いますが、収納率の状況とその対策をお示してください。

ジェネリック医薬品の普及促進を行っていらっしゃると思いますが、効果はどのように出ているのかお示しをお願いいたします。

疾病予防対策の総合健診・特定健診の受診率の現状と今後の見通し、またその対策をお願いいたします。

この国民健康保険事業の県内単一化をした場合、本町のメリットとデメリットについてお示しをお願いいたします。

質問の最後であります。町民会館指定管理者制度について御質問させていただきます。

質問要旨1の指定管理者制度の効果と課題についてお尋ねをいたします。

制度利用の効果と今後の課題をお示してください。

再度、この制度の利用することの目的を改めて検討されたのかお尋ねをいたします。

費用の削減目標は設定をされたのかお尋ねをいたします。

選定委員会は設置されるのか、また、設定基準を設けるのかお尋ねをして1回目の質問を終わります。

御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、品川義則議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目めの介護保険政策について。

（1）地域包括ケアシステムの構築、アの介護サービス提供体制の充実を図るための取り組みを示せということでございます。

高齢者を包括的に支えるための相談窓口である地域包括支援センターの周知と利用促進が重要であると考えます。そのため、地域包括支援センターを広報やホームページ、チラシなどを利用した周知活動を行っています。また、地域ケア会議を通じた地域住民・関係機関との連携を図るとともに、構成市町内の包括連携会議及び専門職種会議の充実による資質の向上を図っております。

アの介護サービス利用者の施設利用者数と在宅サービス利用者数を示せということです。

平成25年3月現在の施設利用者数は65人、在宅サービス利用者数は567人でございます。

ウの在宅サービス利用者のうち施設入所希望者数を示せということですが、佐賀県が毎年、調査を実施していますが、老人福祉、県単位ですので基山町単独の数値は出ていませんが、特別養護老人ホーム入所希望者で在宅の方と現在施設入所者の両方から調査した施設入所希望者は、平成24年4月1日現在で東部老人福祉圏におきまして341名でございます。

エの平成25年度から5年間を対象とした認知症施策推進5カ年計画の進捗状況を示せということですが。

認知症施策推進5カ年計画につきましては、町の役割としましては、地域における認知症の方の日常生活、家族支援でございます。具体的には、認知症サポーターの育成につきましては鳥栖地区広域市町村圏組合、基山地区地域包括支援センター、キャラバンメイトさん等と連携をいたしまして、認知症サポーター養成講座を実施いたしております。平成25年4月から8月末までに211人が受講され、町全体では922の方が認知症サポーターになっております。今年度におきましては、比較的早い段階から認知症について正しい理解と対応方法を学んでもらおうと放課後児童クラブに協力いただき、小学生を対象とした認知症サポーターキッズ養成講座を実施いたしました。

また、地域における認知症の方の日常生活や家族の支援につきましては、認知症予防教室や福祉教室を開催予定でございます。

また、「認知症の人と家族のための支援ガイドブック」も作成いたしました。

今後は、認知症の人と家族の会と連携し、認知症の方や家族の方の相談の場をふやして支援をしていきたいと考えております。人口の急速な高齢化が進む中で、認知症の方は今後も増加していくと想定をされます。

オの質の高いサービスを提供するため、介護分野の人材確保や職員研修を行っているのかというお尋ねですが、介護分野の人材確保につきましては、介護職員の賃金改善のために平成23年度まで介護職員処遇改善交付金がありましたが、平成24年度からは当該交付金を円滑に介護報酬に移行し、介護職員処遇改善加算として介護サービスに従事する介護職員の賃金に充てることを目的に創設されました。

職員研修につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合、これは鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町の1市3町で介護保険事業を運営しておるわけでございますけれども、そこで実施をいたしております。管内の介護保険事業者の人材育成・介護職員等の資質の向上を目的とした介護職員等基礎研修等を実施しています。この事業は、経験年数3年未満の実務経験が浅

い介護職員を対象として実施しています。また、組合が指定監督権限を有する地域密着型サービス事業所につきましては、実施指導により確認・指導を行い、介護職員の質の向上を図っております。

(2) の増大する介護費用の持続可能の確保についてということですが、アの介護給付の重点化・効率化が求められているが、具体的な政策を示せということですが、

本年8月6日にまとめられました社会保障制度改革国民会議の報告書及び本年8月21日に閣議決定された社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく法制上の措置の骨子では、介護保険にとどまらず、社会保障全体の重点化・効率化が明記をされています。このことにつきましては、今後、プログラム法案が提出され、随時、具体的な施策や制度が示されることとなります。現在は第5期鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険事業計画に基づき、介護サービスを展開しておりますが、介護給付の適正化の推進を掲げ、介護給付費の適正化医療情報突合や福祉用具貸与費の公正な価格審査やケアプランチェック事業などを展開しております。

イの世代間、世代内の保険料負担の公平性が課題とされているが、介護保険料の見直しは検討しておるかということですが、

介護保険料につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会において、3年度ごとの事業計画の中で見直しの協議・検討がなされて決定されます。次回は平成27年度から平成29年度までの第6期事業計画となりますので、平成26年度に事業計画を策定予定でございますので、この中で介護保険料の見直しが検討されます。

2項目めの国民健康保険事業についてでございますが、(1)国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しを示せということですが、

基山町国民健康保険の運営につきましては、平成20年度に税率の見直しを行って以降、単年度収支につきましては黒字を維持しております。今年度につきましては、医療給付費が約10%程度上昇していますので、単年度黒字になるのか赤字になるのか微妙なところでございます。

このままの状況で給付費が推移するならば、平成26年度は単年度収支が赤字になることが見込まれますので、そうなりますと平成26年度中に税率改正を行って、平成27年度から新しい税率でいかざるを得ないと考えております。

収納率の状況と対策を示せということですが、

現年分で95.28%、滞納繰り越し分で20.49%の合計で84.21%になっています。

徴収対策としましては差し押さえを徴収の有効な対策と考えますが、国保の滞納者は職の安定しない方が多く、差し押さえが難しい状況ですので、現年度課税分については滞納がないように早目の催告を行って納付していただいております。さらに、滞納者の収入関係の調査と分納相談も行っております。

(3) ジェネリック医薬品の普及促進を行っているが、その効果を示せということです。

基山町国民健康保険でのジェネリック医薬品の使用割合は、医薬品数では50%以上、薬剤の額では約35%でございます。効果につきましては、ジェネリック医薬品は平均して薬剤費が新薬の60%くらいですので、全くジェネリック医薬品を使わない場合と現状を比較しますと月額で薬剤費120万円、保険給付費で約100万円の効果があります。

(4) 疾病予防対策の総合健診・特定健診の受診率の今後の見通しを示せということです。

特定健診の受診率につきましては、いずれも本年7月末現在でございますが、平成24年度37.3%、平成25年度30.5%でございます。また、本年3月に策定いたしました第2期基山町特定健康診査等実施計画では、受診率の目標値を平成25年度40%、平成26年度45%、平成27年度50%、平成28年度55%とし、最終年度である平成29年度には60%を目指しています。

(5) 国民健康保険事業の県内統合について進捗状況を示せということです。

国保の都道府県単位化につきましては、本年8月21日の政府の閣議決定によりますと、国保の財政支援の拡充により国保の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、平成29年度をめどに都道府県が行うことを基本とするということでございます。今後はスケジュール法案が提出され、具体的な中身につきましては平成27年の通常国会に法案提出というスケジュールになっております。

(6) 統合した場合の本町のメリットとデメリットを示せということです。

考えられるメリットとしては、基山町の国保世帯は約2,200世帯ですが、県全体では約12万世帯ですので、財政運営の広域化及び安定化を図ることができるというのが最大のメリットではないかと思えます。また、デメリットにつきましては、現在のところ具体的な内容の提示が全くございませんので、お示しすることができません。

3項目めは教育委員会のほうでお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目めの町民会館の指定管理者制度についての御質問にお答えいたします。

(1) 指定管理者制度の効果と課題について。ア、制度利用の効果と今後の課題を示せというお尋ねですが、指定管理者制度を利用した場合の効果についてですが、当初の制度導入の目的にあるように、民間事業者のノウハウや活力を活用することで得られる施設管理における効率化や住民サービスの向上、また、経費の節減が上げられます。

次に、今後の課題ですが、利用者数はふえているものの、大ホールなどの利用は低迷しております。新しい自主事業などを企画し、利用頻度の少ない施設の稼働率を上げていくことだと考えます。また、対象となる町民会館や体育施設は年々老朽化していきますので、それに伴って設備の更新や大規模な修繕等が発生します。今後は、その対応について協議が見込まれることです。

イ、再度、指定管理者を利用する目的を検討したのかというお尋ねです。

町民会館及び体育施設について毎年、実績報告を指定管理者から受けておりますので、それについて内容を社会教育委員に評価してもらい、判定をいただいております。また、基山町としても来年度からの指定管理者制度の更新に当たって、その目的の達成について検証を行いました。その結果、目的の達成については評価できると判断し、制度の継続を決定いたしました。

ウのお尋ねです。費用削減目標を設定するのかということですが、費用の削減目標は設定しておりません。

エの選定委員会や選定基準を設けるのかというお尋ねですが、前回の募集時と同様に、基山町民会館及び基山町体育施設等の指定管理者選定委員会を設置しております。また、同様に、基山町民会館及び基山町体育施設等の指定管理者の候補者の選定に係る審査基準要綱により選定の審査基準を設けております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

大変丁寧な御答弁、ありがとうございました。

1項目めですけれども、利用者の公平性とか公正性、中立性とかということの観点でお伺いしたいんですけれども、この介護のケアプランを考えられるケアマネジャー、この方はど

ここに所属といいますか、福祉事業者に所属をされているのか、それとも町と契約、所属されているのか、介護事業組合ですか、そこに所属されているのか、その辺のところの立場的なものはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

ただいま御質問になった件は、地域包括支援センターのケアマネジャーということでお答えさせていただくとするならば、まず、地域包括支援センターにつきましては広域のほうで、基山町で申しますと寿楽園のほうに委託を行っております。委託先のそちらの寿楽園さんの職員という形になっております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

すると、利用者のプランが自分の事業所でなければよその紹介をするとか、あなたはみやき町のここですよ、鳥栖のこの施設ですよというふうなことを案内されるのか。そういうふうな自分のところの施設事業所に合ったようなプランが組み立てられていないかということなんですけれども、その辺のチェック体制ですね。利用者が希望する事項というのが出てきますよね、それをケアマネジャーが申請とかすると思うんですけれども、それが適正なのかどうなのかですね。そのところはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずもって、地域包括支援センターを委託した段階である特定の事業者のところに恣意的に誘導するようなケアプランなどをつくることはないようになっておりますし、そういった部分につきましては、広域圏と本町の職員なりで、それから地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議などの中で、指導や助言その他を行っておりますので、ある特定の福祉施設を優遇するというか、そちらのほうに誘導するというようなことはないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ないと考えられるのは結構なんですけれども、実際、そういうことを定期的にチェックをされているのか、そういうシステムがあるのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

その部分につきましては、当然、介護保険組合のほうでそういった指導等を行っておりますので、指導・監査等をですね。その中で適切に行われているものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

指導・監査とかいうものが、年間1事業所に対してどのぐらいの頻度で行われているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

回数については資料を持ち合わせておりませんでお答えすることはできませんが、必要に応じて随時、行っているものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その辺のところをもう少し組合のほうで十分精査をしていただきたいと思います。とっております。

それから、これから利用者の希望として、在宅でしているけれどもいろいろな事情によってショートケアですね、ショート、宿泊ですよ、それに対する施設的なものですが、十分な数があるのか、それとも不足をしているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現状として具体的にどれぐらいの数が足りないかということは把握しておりませんが、現状として国全体で考えたときには非常に不足しているというふうな状況にあると思っておりますし、そういったことの観点から今後については在宅ケアの部分を中心に国のほうとしても重視をしていきたいということが言われておりますので、施設としては十分にあるというふうには認識いたしていません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

国のほうとしてはその在宅ケアを、施設でケアするよりもということなんですけれども、利用者の希望としては、やはり施設に入れていただいてそういった介護をしていただくというのが理想であると思うんですね。ただ、そういった施設がないものですから在宅でケアしているというものもあると思うんですね。ただ、在宅でやはりできるような環境を整えるというならば、ショートケアというものを、短い宿泊というものも、そういった施設も考えなきゃいけないと思うんですけれども、そういったものの把握を、ケアマネジメントですから、利用者が申し込まれるそういった指導の中で十分調査といったものができると思うんです。そういったものをつくって、これから国が示している在宅ケアでいこうという方針に沿っていくならば、そういった施設の呼び込みとか設立とか、そういった事業所を見つけるとかつくるとか、そういったものを広域圏の組合で十分把握してから、計画的に立てて第6次のところに盛り込んでいかなければいけないと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

次回策定いたします第6期の事業計画におきましては、現在いろいろな準備を行っておりますけれども、一番近いところで申し上げますと、高齢者の要望等実態調査などを広域のほうで取り組むような形になっております。そういったアンケートの中でも、そういった御意見をいただきながら十分に検討させていただいて、次期の第6期のほうの事業計画のほうに生かしていければと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひそういうふうをお願いしたいんですけども。端的に言うと、実際介護事業所を持っていらっしゃる方は、そういった設備とか増強ということが端的に、短期間でできる部分もあって、そのニーズに応えることができると思うので、ぜひこの件については事業所、またケアマネジメント、包括支援センター、いろんなどころで共同してこの問題を、利用者側が利用しやすいように、そういった形でお願いできないかと思っております。

このことは、なぜ言いますかという、やはり施設に入ってしまうと介護の重度さがだんだんひどくなっていくとか重度化していくということが数字的にもあわれていると思うんですね。ですから、在宅で介護しますと自分でしなきゃいけないとかリハビリも行くとか、そういった前向きというか、外向きな発想が出てくると思うんですけども、そういった施設に入所されると、なかなかその辺のところも、施設の中のリハビリとかということだけではなかなかいかないと思うので、そういった補足する部分で、今の事業所なり今の施設なりをショートステイなり、利用者ができるような拡充を促進していただくことも必要だと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

ただいま議員のおっしゃったことは非常に重要なことであると思っておりますし、やはりできる限り、本人さんからすれば在宅のままで長く住み続けたいというご希望も多く持っていていらっしゃると思いますので、そういった御意見を十分に反映できるように、ただ、施設等の整備につきましては一朝一夕になかなかできるものではございませんので、そういった部分についてはある程度長いスパンの中で施設の増加などについては考えていかなければいけないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この事業組合の1市3町の中では、基山町は高齢化速度とかというものは他市に比べて非常にスピードが速いと思うんですね。実はこれを考えて、これは3年に1回の改定ですので、

6年後、9年後、このあたりに高齢化社会も、我々の基山町の率も爆発的に上がってくると思うので、そのときに間に合うようにということはおかしいでしょうけれども、そういったことも含めて検討していただければと思います。

次に、認知症の施策推進5カ年についてお尋ねをいたしますけれども、サポーターの育成ということをされているようですけれども、これは町民の方にサポーターとなっていただいて認知症を理解してもらおうということなのか、実際のサポートを、どういう内容があるかわかりませんが、実際に自分が動いてサポートしてもらおうということなのか、その辺のところはどういうふうに捉えていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

この御質問につきましては、午前中の河野議員の回答にも関連することでございますけれども、認知症サポーターになったからといってすぐに何か行動を起こせるというものではないというふうに考えております。あくまでも、この認知症サポーター養成講座は、そういった認知症にかかった方を理解するという、また、理解をして側面から見守りができるという、理解者をふやしていくための実施をさせていただいているものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それであるならば、認知症を持っているご家族の方の対策をやはり別面で考えていかなければいけないと思うんですけれども、先ほどの午前中の河野議員のときにGPSの問題ですね。GPSの普及について町長の答弁では問題があるということなんですけれども、その問題とは具体的にはどういうことであるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

1つ問題点として考えられるとすれば、実際のGPSを御本人さんに持たせてあっても、それが例えばスイッチを切られたりとかどこかに持ち物を落とされたりとか、そういったときに発見そのものがおくれるということもあります。それと、他市町でもこういった取り組

みをなされておりました、実際に軌道に乗っているところもありますけれども、実際、始めてみたものの利用者が少なく廃止をされた市町村もあるというふうに伺っておりますので、そういった両面を含めてという観点から、今後は調査・研究を行って、本町でも効果が出るような形で認知症の徘徊を見守るということにつなげていければと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

基本的に、持っていることについて御本人と家族の、それからまた搜索とかという場合の利的な部分を考えるならば、利用の方法について問題があるということだと思わなければならないけれども、であるならば、ほかでも導入されると、いろいろ、廃止もされたところもあるでしょうけれども、やはりこれを導入していったりより安全率を高めていくということも一度基本に考えていかなければいけないと思わなければならないけれども、その利用方法よりも安全性、要するに早く安心できると、持っていただくことだけで安心だということであるならば、そちらの方向でぜひ利用者の側に立ってもう少しお考えいただきたいんですけれども。

町長、いかがですか。先ほど答弁あったんですけれども。やはり御家族とすれば、利用したいけれどもなかなか、費用的な面とか、認知症の家族がいるということや今の社会的な状況の中で積極的に言い出すとか公表するとかということはなかなか難しいでしょうし、認知症というのはやはり独特な、こういう言い方は大変あれですけれども特異性のあるというか、発症した場合とか、時間的とか場所的に症状が出てくる場合が多々あると思わますよね。そういったときに、やはりしっかりしていらしたときに説明をしなきゃいけないでしょうし、実際、要するのはそういったとき、そういう精神状態じゃないときに発症するわけですから。やはりそれを見守る体制を整えていくというならば、ぜひこの辺のところは積極的な導入に向けた方向性で御検討いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに午前中もちょっと「問題」というようなこと、それは、使用方法なりなんなりという運用の面でということでございます。システム自体はやはりこれは有効に使えば安心できるいいシステムだろうというふうに私も思っております。過去、基山町でも私が覚えている

だけでも3回か、何回か、認知症の方といますか、高齢者が行方不明になられまして、消防で探し回ったというような、そういうケースもございますものですから、どの程度防げるかはちょっとわかりませんが、そういう役には十分立つんだろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひ御配慮いただきたいと思っています。

次へいきますけれども、職員の職務改善交付金についてですけれども、これによってどのぐらい職員の待遇なり処遇なりがよくなったのか。そして、どういった使い方、交付金の使い方、どれだけの事業所がこれを取り入れているのか、その辺のところ、データがあれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

こちらの事業につきましては介護保険組合のほうで実施をしております、具体的な数字については手持ちで持ち合わせておりませんので、具体的にお示しすることはできません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、次回ということで、別の機会にまたお尋ねしたいと思います。

職員の資質の向上というのがやっぱり重要だと思いますし、利用者の希望を支えていく、また、要支援から要介護にならないようリハビリとかいろいろトレーニングとかがあると思うんですけれども、そういったことの事業所に対するチェックですよね。これだけ費用が膨らんできているというのは、やはり介護の費用、サービスの単価が上がっていく。また、重篤であれば単価が上がっていくと思うんです。また、費用は、支援2から1、介護度がどんどん上がっていくんですね。そういったものをなるべく、抑制ではないですけれども、そういったことに力を入れていく。介護が1であるなら、その段階が上がっていかないようにということも考えていかなければいけないと思うんですね。

そういったことで、広域の組合の議会のほうでも私1回発言をさせていただいたんですけども、やはりそういったものを組合のほうで率先して指導していく、また、事業所に理解していただいて介護費用を抑えていく、抑制していくという考えの立場になっていかなければ、今みたいに1.5倍上がっていくのは当然であるという計画であると思うんですけども、やはりその辺のところを、国保のほうでもジェネリックを使うとか特定健診の受診率を上げていくとかいろんな方法でやられていますよね。そういったことを介護についても事業者に協力を得ながらやっていかなければならないと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

事業所等にそういった実践を行っていただくように指導することも重要であると思いますけれども、それ以前にまずもって介護保険を使わなくてもいいというか、そういった形を予防するために、私どものほうでも認知症予防運動とかそういった形で町の事業としても取り組みをさせていただいています。そういった意味合いから、介護費用の適正化を図るためにもそういった予防事業というのが非常に重要になってまいりますので、本町で行っております予防事業を含めて、事業所で行う分についても十分に相互に連携をとりながら、充実をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この費用の抑制については、本町で動くことも重要だと思いますけれども、包括支援センターなり福祉事業所にやはりそういったことに協力的に取り組んでいただかないとやはり効果というものは出てこないと思うんですよね。ですから、その辺のところも事業所のチェックなりの査定の中に入れていただいて、努力目標なりそういったものを実際の数字として上げていただいて、そういったことも指導していただくということでなければ、やはりこれだけの費用負担を強いている町民、また利用者に対して、これだけ収入が落ちているという状況でもありますので、全体の負担率と所得に対する負担率ということで考えていくと非常に厳しいものもありますので、そこのところを、なかなか、こちらのほうも厳しく指導してい

かないと持続的にはできないのかなと思っておりますので、そのところをよろしく願いをいたします。

それから、国の方針として要支援1、2が地方自治体、市町村にこれから移行していくということでありませけれども、今問題視されているのが、それによって各市町村の財政力によってサービスが、地域間とか自治体間の差が出てくるのではないかとということでありませけれども、その対応策というものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

そちらにつきましては、まだ最終的に具体的におりてきたわけではございませんので十分な答えができるわけではございませんが、先ほど申し上げましたように、やはりまずはそういった要支援1、2にならないような予防の事業を町としては重視して展開をしていかなければいけないというふうに思っています。それから、そういうことをすることによって介護1、2になる方々を少しでも少なくすることができれば、そういったことでも基山町の全体の財政に貢献するのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私の考えなんですけれども、私見なんですけれども、市町村に移行されてもやはり1市3町の広域性というものはどうしても重要だと思うんですね。それは介護のほうにどうしても上がってきますので、やはり要支援1、2のところ抑制していくということ、その努力をやはり1市3町は一体化してやっていくことが介護事業の費用の抑制にもつながっていくと思うんです。そのところ、よろしく願いをいたします。

介護保険料についてお尋ねをいたしますけれども、所得が相当下がってきているということで、その負担率というものが家族の中でもあると思うんですけれども、答弁の中で介護保険料の見直しを検討されているということなんですけれども、こういった方向性でこの見直しを検討されているのでしょうか。低所得者層に対する配慮とか、いろんなものを含めたところで検討されているのか。今の税率を上げていく、どれだけの費用が賄える税率になっていくのかということですのでそういった方向性で検討されているのか、その辺のところはいかがでしよ

うか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、第6期の計画化につきましては、平成27年度からということになっておりますので、平成26年度中に決定をしていくことになると思います。現行法の中では、あくまでも皆さん方から御負担いただいた保険料の中で賄える税率というのを基本にしたところで考えていくものと考えております。ただ、今年8月21日に出されました国の閣議決定の中では、そういった低所得者層の軽減についても配慮を行っていく。また、利用者の費用負担についても、一定の所得のある方についてはそれなりの負担を求めていくという方向性も出されておりますので、そういった部分につきましては平成26年度以降に具体的に国のほうで示されてくると思いますので、そちらのほうを考慮しながら最終的には決定を行うものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それでは、国民健康保険について移りたいと思います。

27年度から新しい税率でいかに得ないという御答弁ですけれども、何年後までを想定しての税率ということをお考えなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずは、先ほど申し上げました26年度中に改正をして27年度にというのは、現在の医療費、本年の4カ月間の状況を見てみますと、まず、医療給付費で一般で約10.6%上昇をいたしております。そういった中で、そのままで今年度が推移して高どまりをし続けたと想定した場合で、本年度中に赤字になって、26年度中には非常に厳しくなり、27年度からはお願いをしないといけないというふうに思っておりますけれども、現状としては、結果的に平成20年度に制度改正が行われたときに同時に税率改定をさせていただいておまして、ちょうど本年度で6年目を迎えますけれども、少なくとも五、六年先は見越したところで税率改定は行っていかないといけないというふうに考えておりますが、県の統一化という話も平成29年度まで

ということで国が示しておりますので、そういった部分も考慮するとするならば、まずは、国が示しております29年度までは、現行の制度の中で十分賄い切る税率でお願いするというふうになると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

であるならば、27年度の改定、28、29ですよ。29年には移行するんじゃないかという国の方針でありますけれども。であるならば、税率の見直しよりも一般会計繰入金、これやってみてはどうかと思うんですけれども。なぜこう言うかといいますと、基山の保険料というのが物すごく高いというのはどこでも言われていることなんですけれども、これが、社会保障制度改革国民会議の社会保障審議会医療保険部会さらに議論すべき事項①の関係資料として出ているんですけれども、国保保険料の都道府県格差ということで平成22年度、佐賀県基山町がトップで9万6,865円ですね。1人当たりの調定額です。一番低いのが大町町の6万6,558円、約1.5倍なんです。もう既にこの基山町の保険料というものは、高どまりしているわけです。これ以上また、1年ごとに改正されることもあるかと思うんですけれども、これ以上なかなか、負担を強いるというのも、所得の割にすると、国民健康保険の所得1人当たり、平均ですけれども145万円なんです。加入者1人当たりの平均保険料が8.1万円とありまして、9.7%で、協会けんぽ、組合健保、共済健保に比べると2%なり倍額なりというふうに、所得に対する負担率は物すごくふえているんです。その中でも基山町は県下でも1番の保険料であるわけですから、できれば、いろいろ論議はあると思うんですけれども、一般会計からの繰り入れをするということをぜひ検討いただきたいんですけれども。その辺のところは、財政課長、いかがでしょうか。聞いていいのかわからないですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

財政課の立場から言いますと、あくまでも特別会計ですので、基本は特別会計内で賄っていただくということは、保険料で賄っていただくのが基本ということしか財政課の立場としては申し上げることはできません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

県内のほかの町村では赤字のところ、繰り上げて次年度の費用を前出しでやっているとか、一般会計から繰り入れているところもあると思うんですよね。そのものの考え方なんですけれども、これは以前も議論されたと思うんですけれども、何%程度は、国保のほうに加入していればいいのかという議論をされたと思うんですけれども、町長の感想としては、何%になればいいということをお考えなのか、それとも、これだけの保険料が、県内でも抜群に高いという、町民の方も保険料の負担感というものを物すごく感じていらっしゃる、この中において、どういうふうを考えて、感想をお持ちなのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

幾らになればというようなお尋ねですけれども、その辺のところは私もはっきりした数字を申し上げることはできません。それから、どうなんですかね。課長、この前の国保の運営協議会でもらった資料、あれによれば、必ずしも基山町がそんな突出して保険税が高いというような、そういうデータじゃなかったような気がするんですけれども。それはいろいろ、資料の新しさ、古さ、その辺のところもあるのかもしれませんが。その辺のデータは……。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その辺のところ、基山が8.9%、所得割がですね。白石が9%、佐賀が9.3%、そんなに変わらない、税率は変わらないんですよ。私が問題にしているのは負担率です、所得に対する。ですから、国保の加入者の所得がうんと下がってきている。また、若年層とか若者の就職率が非常に悪くなって所得が減ってきているというのが全て国保の中に入ってきているわけですよ。昔は自営業者とか商業者と農業者とか、そういった方たちで運営されていたのが国保だと思うんです。それに退職者なりほかの保険に入っていない方がみんな国民健康保険

に入ってきていると状況が変わってきているわけですから。その中でそういった状況の保険の運営をされているわけですから、ぜひその辺の配慮をいただきたいのと、もう一つここでお願いをしたいのは、低所得者層ですね。平均より物すごく所得の比率が高い方がいらっしやると思うんですけれども、所得割というのは所得が低ければ下がってきますけれども、均等割なり平等割というのは変わらないですよ。どれだけ所得があろうがどうだろうが変わってこないと思うんです。これのもう一つが資産割というのがありますよね、この課税に対しての。こういったものはないんですか、資産割は。そういった制度は基山はないと思うけれども、ほかの、資産割を導入するとかということはできないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。明確にその辺は。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、品川議員が言われました資産割については、確かに導入している市町村もあるにはありますが、全国の市町の中で見たときには非常に割合的にも少のうございます。

それから、もう一つございますのは、今、国のほうが言っております平成29年に統合するに当たっては、そういった課税方法についても基本的には平等割、均等割、所得割の3方式ですね、それを基本として考えているようでございますので、現状として資産割を新たに入れるということは考えておりません。

それから先ほど県内でトップというお話をされたわけですが、その分というのは、1つは、結果的に言うと、それだけ基山町の方が、今国保に加入している方が、他市町から比べたときには所得そのものが高いということが言えるのではないかと思います。ある一定の金額、例えば限定して63歳で給与収入者で家族が2人とか、ある程度想定した中で現行の県内の税率を掛けますと、県内では第15位という形になりますので、一概に基山町の税率が高いということにはならないと思いますし、逆に、この結果からすれば決して高いほうではないということも言えると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その所得割の税率は高くないというのはわかっているんですよ。ただ、低所得者層に対しては、平等割、均等割というのが、基山町は均等割が2万7,000円で平等割が3万4,000円で

ありますけれども、みやき町は2万5,700円、3万3,000円なんですね。佐賀市は1万7,100円、3万2,900円で、そこですごく安いんですよ。であれば、所得割のところをもう少し所得によって段階をつけるとかをやって、この全体での保険料の負担感というものをもう少し低所得者層に対しての配慮をしていただくような政策を、この運営協議会があると思うんですけれども、その中で提案として御提示をしていただければと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、国保条例で言う低所得者層に対しては、7割、5割、2割の軽減を掛けさせていただいて、その中で低所得者の対応ということをとらせていただいております。

それと、先ほどの例えばみやき町との均等割、平等割が高い安いというお話になってくると、この平成20年度に、20年度ですから19年度に改定を行った際には、そのころは所得割と平等割、均等割を足した割合を50、50で計算させていただいております。この50、50というのを守ることを平準化と申しますけれども、この平準化が守られないと国などからの交付金についてペナルティがございました。そういった関係で、この所得割を抑えてもこの金額じゃないと平準化がとれなかった、反対を申し上げるならば、その当時でも基山町の所得が、国保に加入されてあった所得が高かったということが言えると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

町民の中にはまだこの保険に対する負担感というんですか、実際の数字よりも負担感というのがやはりどうしても、自分の所得が多いからそうなんですよとか言われても、やっぱりどうしても数字で見えてしまう部分があるので、その辺のところを検討の課題の中に入れていただければと思っております。

ジェネリック医薬品についてですけれども、実際今、35%利用されていると。額にして。これは目標とか、設定されているわけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長(熊本弘樹君)

現状としては本町の目標数値としては定めておりませんが、国の当面の使用割合としては30%を目標にいたしております。そういったことからするならば、本町はかなり大幅にその数値を上回っているというふうに考えております。

○議長(鳥飼勝美君)

品川議員。

○10番(品川義則君)

できるだけその個々の費用を抑えられるように、いろんなものを活用しながらやっていただければと思います。よろしく願いをいたします。

では、指定管理者制度について、残り11分ですけれどもよろしく願いいたします。

自主事業をしていくと、これからは。大ホールとかいろいろなところで利用が少ないからということなんですけれども、自主事業というのは教育委員会が行う事業なのか、それとも指定管理者が行う事業なのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長(鳥飼勝美君)

原教育学習課長。

○教育学習課長(原 博文君)

ここに上げております自主事業と申しますのは、指定管理者が自分たちの企画を行って催しを行っていく事業でございます。例えば、これまではワンコインシネマとか佐賀にわか、それからミニ美術展、ごみ減量のための段ボールコンポストとか、そういった事業をされていることを指しております。

○議長(鳥飼勝美君)

品川議員。

○10番(品川義則君)

今の企画を見ると、教育委員会が昔されていたとか教育委員会がしているとか、そういった役場の事業関係をやっているという印象が否めないんですけれども、指定管理者が独自で商業的な目的として自分で企画をしてということはできるわけですか。それとも、それについては制約があるわけですか。

○議長(鳥飼勝美君)

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

教育委員会独自の事業は、現在も主催事業ということでさせていただいております。この自主事業は、指定管理者が自分たちの創意と工夫によって行う事業でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それで、方向として自主事業をやっていくということで進んでいくなれば、今回の選定については、そういった自主事業のプランニングとかそういった営業力とか、そういったものも加味したところの業者というふうに、選定の中に、要綱の中に入ってくるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

プロポーザルによりまして業者のヒアリングを行うわけですが、当然に、経費だけではなくて、指定管理者の業者さんの企画なりサービスの内容、今後、どういったサービスを展開していくのか、そういったものを選定委員会で審査いたしますので、こういった自主事業の企画が当然に素晴らしい企画を提案いただければ、そのポイントは高くなると考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この指定管理者制度に移行するとき、やはり課題として、指定管理をするのか直轄であるかというすみ分けを非常に短期間で選定したと私、記憶があるんですね。ですから、憩の家とかというのは社協に、どこにもいないからとりあえずお願いしようと、決めなきやいけないからということでしていた記憶があるんですけども。こうやってもう3回目ですね、この制度を使うというのは今回で、2回目。その辺の制度も十分精査されていると思うんですね。この設定の管理料ですか、3,900万円ということをも明記されておりますけれども、すると、先ほどの自主興行を、言ったら悪いですけども、自主興行でこれだけの内容でどんどん豊富にやっていただいて、会館を使っているいろいろやっていただいて、自前でどんどん稼いでくださいと。費用を、経費を抑えて自分でやってその分、こちらのほうが落としていきますよと。要するに町が払う管理料をですね、それを落としていける方向で選定

に係るわけですか、それは全く度外視して別に、これはこれということできられるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

教育委員会が提示しております額はあくまで上限額でございまして、直営でやった場合はこれぐらいの金額ですからこれ以下の金額で御提案をしてくださいということでございます。ですから、平成20年から25年度につきましては、今の業者さんは、町民会館につきましては年間200万円の経費の減で契約をいたしておりますので、その中で自主事業も、こういった事業をしますし、サービス、開館時間も延長しますというような御提案で計画を出しております。今回もその当時の直営でした場合の上限額というのを再計算いたしまして設定しておりますが、それは幅広く業者さんのヒアリングを行いたいという意味の上限額でございますので、今回また契約するに当たっては、経費をいかに下げサービスをいかに充実させるかという御提案で競争していただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

すると、この管理料の設定価格ですね。実際、費用の削減目標は設定しておりませんというお話なんですけれども、それは全く別というふうになるんですか。管理料であれば全て町が支払う部分であるんですけれども、3,900万円、これは上限であると。それをどこまで落とせるか。やっぱり内々的に査定を、選定の基準として、管理と運営というものを別に分けて、運営のほうで自主興行でやってもらってどんどん収入を得てもらおうと、その分で下げていくとかということの比率で、管理と運営を同等の基準で選定をされるのか、運営のほうに照準を置いてやっていくのかということはどうなるのか。前回と比べて、前回と同様なのか、今回は管理のほうに、老朽化していくから管理のほうに重点を置いていくのか、それとも、利用者をふやして、経費も削減するから運営のほうに重点を置いていくのか、その辺の変更は全くないということでもいいのか、変更があるということなのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

選定基準は、前回の基準を一応固執しておりますけれども、経費の削減ありきということでは思っておりません。やはり経費の削減の御提案とともに中身の充実した御提案をしていただければ、審査員の評価も上がるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今、選定委員会の話が出ましたけれども、この選定委員会の構成はどのようになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在、選定委員としては副町長、それから企画政策課長、総務課長、財政課長、それから教育学習課長を選定委員といたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

町民の方、民間の方、公募。いろんな今、検討委員会とかいろんな、図書館でもそうですけれどもみんな公募されていますよね。今回のには、それは入れないわけですか。この選定方式はプロポーザルですよ。感触ですよ、入札とかないですから。全体の印象としてやるという場合には、やはり利用者の声も、そんなところが非常に必要になってくると思うんですけれども、そのところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

一応今回、選定委員会の要綱は見直しをしておりませんで前回は固執しましたけれども、こういった指定管理者という特殊な制度においては、行政主導のほうで行っていったほうが良いというふうに判断いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この制度の導入は、民間のノウハウとか活力とか効率化を学ぼうということなんですよ。取り入れていこうということなんですよ。であるならば、今言われた答弁と全く真逆のことだと思えますよ。会議録とかいろんなもの、公表はされませんよね。公表していただきたいんですけども、全てオープンにして透明性がある必要があると思えますけれども、選定委員会の選定の見直しですね、その辺のところももう一回検討いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

先ほどの選考委員の名前を一部、訂正をお願いいたします。大串教育長が漏れておりましたので訂正させていただきます。

今後の見直しについてでございますけれども、今回の分につきましては、このままいかせていただきたいと思います。と思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

委員会もごございますので、ぜひそういった中でより話を詰めていければと思っております。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩します。

～午後 2 時10分 休憩～

～午後 2 時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さん、こんにちは。4番議員の木村でございます。

傍聴席の皆さん方には、きょうは平日でお忙しい中、傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

今回は、質問3項目のテーマを選定させていただきました。質問事項1項目めに、小松地区土砂災害防止の取り組みは。2項目めに町内農業の現状と今後の課題にどう取り組むのか。3項目めに、老朽化した道路、橋梁のインフラ整備は進めているのか。

その第1項目めに、小松地区の土砂災害防止の取り組みについて質問させていただきます。

質問の要旨としまして(1)園部小松地区に大量の土砂が不法搬入されたが、搬入された経過を時系列的に述べてほしい。

2項目めに、搬入土砂の土壌検査及び雨天時流出している表面水の河川水質検査等は実施しているのか。

3つめに、不法搬入時の流域には1級河川及び県道が通り、その下には小松地区の集落があります。大量に搬入された土砂が大雨時に崩壊のおそれがある。防災上、どう取り組むのか今後の対応策を述べてほしい。

質問事項の2項目としまして、町内農業の現状と今後の課題についてどう取り組むのか。

その要旨としまして、1、総農家・専兼業別農家数は。

2つ目に、農業就業人口と基幹的農業従事者数と高齢者従事者数は。

3つ目に、耕地面積と作付延べ面積は。

4つ目に、平成23年、24年度の町内水田面積と生産調整(減反政策)の実績は。

5つ目に、経営所得安定対策の交付を受けるにはどういう条件があるのか。

6つ目に、県が進めている食と農の振興計画があります。町はどう展開しているのか、実施状況と課題について教えてほしい。

それから、質問事項の3項目としまして、老朽化した道路、橋梁のインフラ整備は進めているのか。

その要旨としまして、笹子トンネル事故で表面化した老朽した道路、橋梁の整備計画は果たしてあるのか。

1としまして、河川に架かる町道の橋梁は何カ所あるのか。

2つ目、30年以上経過した橋梁はあるのか。

3つ目に、点検整備の実施状況について述べてほしい。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

木村照夫議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めは、小松地区土砂災害防止の取り組みはということで、（1）小松地区に大量の土砂が不法投棄されたが、搬入された経過を時系列的にということでございます。

あそこの、最初は土取りでございましたよね。土取りの申請が平成10年に林地開発の許可がされております。そして、平成15年にはもうそれが、期間が終了したということでございまして、ここまでは土取りということでございます。しかし、それもそこまで一応終わって、その後放置されておったということですが、平成21年に今度は開発跡地に土砂搬入をしたということでございます。平成20年9月ごろから、土砂搬入している当事者に対して鳥栖農林事務所が指導をしたりしておりまして、22年度には土砂搬入中止を求める文書が送付され、ここまでは一応搬入も中止をされております。それから2年ほどしまして、平成24年に土砂が流出しておるといふうなことで、それをとめろというふうなことで、調整池をつくらたり作業をしたりということでやっております。しかし、24年の11月には、土砂の搬入はもう十分だということで、防災工事をこの辺、24年まではしておるといふことでございます。そして、その1つとしまして土砂の搬入もされておりますけれども、平成25年には鳥栖農林事務所と町が当事者に対して、防災上の土砂は十分搬入されているので、もう土砂搬入をやめるようにと指導をいたしております。それからずっと、25年の6月からこのかた、いろいろやりとりがございまして、土砂搬入もやめないということでございましたので、森林法違反で指導文書を出したりあるいは中止命令を出すと、そしてマスコミにも取り上げてもらうというふうなことを重ねてきております。そして、25年7月には小松地区で「土砂搬入反対」の看板設置が行われ、町もその原案を印刷したりして看板を設置したということでございます。その後、監視体制を強めまして、7月には一応土砂搬入がとまり、現場にチェーンを張ったりいろいろやっております。そして、平成25年7月31日には当事者より、鳥栖農林事務所にてんまつ書が提出されたという経緯でございます。ちょっと取りまとめて言いましたのでわかりにくかったかもしれませんが、流れとしてはそういうことでございます。それから、（2）は、搬入土砂の土壌検査及び流出している表面水の河川の水質検査を行

っているかということでございますが、これは町としては実施はいたしておりません。今後、県と協議しながら、当事者に対し、土壌検査・河川水質検査等を実施するように指導をしていくということでございます。

それから、(3)の、1級河川でございますから、それから、県道も当然前にあるわけでございます。そして、小松集落があるということで、大量に搬入された土砂が大雨時に崩壊のおそれがあると。防災上、どう取り組むかということでございますが、今後の対応については、県の関係機関と協議をしながら、現地測量図と対象面積、雨量に応じた沈砂池の設置も含めた復旧計画書の作成をするように今、当事者に指導をいたしております。

それから、2項目めの町内農業の現状と今後の課題にどう取り組むかということです。

(1) 総農家・専兼業別農家数はということです。

2010農林業センサスの結果では、総農家数は257戸で、販売農家数のうち専業農家数は19戸で兼業農家数は74戸となっております。

(2) 農業就業人口と基幹的農業従事者数と高齢者従事者数はということです。

これも2010農林業センサスの結果でございますが、農業就業人口は162人、基幹的農業従事者数が127人、高齢者従事者数が95人となっております。

(3) は耕地面積と作付延べ面積はということです。

平成25年度の耕作面積は249.3ヘクタールで、作付面積は152.3ヘクタールとなっております。

(4) です。平成23、24年度産の町内水田面積と生産調整、いわゆる減反政策の実績はということです。

平成23年度は耕作面積が248.6ヘクタール、作付面積が151.1ヘクタール、転作率は39.21%、転作実績として41.87%でございまして、平成24年度は耕作面積が250.5ヘクタール、作付面積が151.9ヘクタール、転作率は39.38%、転作実績が40.84%でございます。

(5) の経営所得安定対策の交付を受けるのには条件があるのかということですが、対象作物ごとの生産数量目標に従って販売目的で生産する販売農業・集落営農でございます。

(6) 県が進めている食と農の振興計画があるが、町はどう展開しているのか実施状況と課題ということです。

平成22年度から平成24年度まで、ころころ保育園が「食と農の絆の輪」活動に取り組み、3グループ共同で食農学習を体験し、高齢者と園児等の交流を深め、活動の輪を広げること

ができました。

また、地域特性を生かした地域農業の展開方法として、平成20年度よりマコモタケを水田における生産調整の転作作物として19アール定植し、生産・販売基盤を形成しております。町は、県平均よりも第2種兼業農家の占める割合が高く、高齢化が進行し、将来的な地域農業の担い手確保が大きな課題になっております。

それから、3項目めは、老朽化した道路、橋梁のインフラ整備は進めているかということでございます。

(1) 老朽化した道路、河川架橋の整備計画はあるのかということで、アで、河川に架かる町道橋梁は何カ所あるかということですが、48の橋が河川に架かっております。

それから、イの30年以上経過した橋梁はあるかということですが、30年以上が43橋、30年未満が21橋、不明が36の橋でございます。

それから、ウの点検整備の実施状況について述べよということですが。平成21年度に町が管理しております全橋100の橋を目視による点検を実施いたしました。また、平成23年度に亀の甲橋、上原橋、小浦橋の3つの橋を、損傷状況調査、部材寸法測定、コンクリート品質調査を実施しております。今後は、本年度策定いたします橋梁長寿命化計画に基づき整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

小松地区といえば、大興善寺の駐車場から見てみますと、大興善寺の階段があります。上には大興善寺、ツツジの境内がありまして恋人の聖地と選定されています。その上に行きますと契山、山には麓にはのろしを上げたという大理石がございまして、木が繁って見えませんが、そういう観光地でございまして。また、駐車場の麓には水車、二連水車が整備されて、今にも回りたい回りたい、動きたいといって回す寸前でございます。

そういういい面もございまして、契山の左側、旧産興最終処分場の跡地がございまして。今もいっぱい物が入っております。悪い面。また、今回発生しました土砂災害、開発の跡地ですね。そういう汚点も持ったきれいな田舎村でございまして、これから基山の観光ス

ポットとしておきたいところですが、こういう問題を抱えておりますから、その問題解決を、早く除去したいと地元住民は思っております。だから今回、強くこの問題を取り上げました。

確かに、時系列的に町長が申されましたけれども、この搬入の過程においてとめるチャンスが何回かございました。もし町長、先ほど言いましたけれども、こうやったら搬入はとめられたなというポイントがあったら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の議員ご指摘のとめる機会はなかったかということでございますけれども、実際この状態になるまでには、農林事務所、また、基山町の農林環境課の職員がじかに当事者のほうに行って、実際搬入をとめた経緯は十分に指導したというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かにこの事案につきましては、基山町の職員の皆さん、また、鳥栖農林事務所の職員の皆様、休みも夜も限らず現場を監視されておりました。そういうところで、副町長、お聞きしたいんですけれども、町の職員と県職員のネットワークというのはどういう関係でございましょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

今回の事案につきましては、林地開発ということで所管庁は県のほうになります。そういうことで、農林事務所が主体的にやるんですけれども、当然、地元町の協力をいただいて活動しているわけでございます。鳥栖農林事務所の担当課、それと本庁ですね。県庁の森林整備課になるんですけれどもそちらと、あと市町村の担当課で打ち合わせ等をつくっております。連携会議等も行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

先ほど土砂搬入をとめる対応策があったと。私が思うのは、1回目、平成10年から15年ですね。10年の9月に林地開発の許可をすると、佐賀県が。それから、15年の10月に許可期間が終了すると。これでもう開発の一連は終わったわけですね。これは正当行為、合法ですね。その後に何も許可をとらんで、どんどん搬入をしたり搬出をしたり、それがあったわけですね、大きな問題として。そこの食いとめというのが、地元の区長さんを初め地元の方が役場に行って県に言う。ずっとワンステップですね。時間的、タイムがずれてきて、それが結局こういう段階になったわけですね。そこに行く対応を、町の農林環境課と県の鳥栖農林事務所、その関係の連絡のやりとりですか、どうされていたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど副町長も申しましたとおり、主体は県の許可でございますけれども、農林環境課のほうも林地開発というところで随時、農林事務所とは連絡あったり、農林事務所のほうが地権者に問い合わせとか、例えば打ち合わせの時間とか、そういうのは町のほうで連絡をとっておりまして、当然、連携につきましては十分に行ったというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこで、県のほうも現場に来るのは9時ごろ、町の職員さんも8時半からですね。自分たちが7時からの交通安全で交差点に立っていると、もう7時過ぎにはダンプが上がっていくわけですね。そういうのを見て、それは確かにあったんですね。ああ今、何台行っただと。そういう監視体制がちょっと甘かったんじゃないんだろうかと。それで、中間的に防災工事をするんだと、1回泥もみんな採取してですね。現地がもう岩盤だけになっているから、土を何台か入れてきれいに押さえていくと。真砂土を入れてですね。そういう工事を、緑化工事をされたんですね。そのときに私、県の職員とか課長と話して何台とか聞いておりますけれども、その台数をオーバーして入っていったわけですね。誰、何台、チェックする人もおらん、町の職員もおらん、県もおらん。無法地帯ですね。県がよかと言うたと、何台も運んでいいと。その台数をオーバーに入れていたわけですね。だから、監視体制をどうするんだ

と。県の課長にどうされますかと、それが実態でしょうと、その監視体制が甘かったんじゃないかと、そういうことを具申したんですけれども、松雪課長はどう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、管理不足ということでご指摘ありましたけれども、当初は農林事務所の指導のもとに、実際、緑地する土砂を搬入したわけでございますけれども、それ以上の土砂が搬入ということで、それから後につきましては、先ほど申し上げましたとおり、当事者のほうに注意・指導を行いましたけれども、それから後は、1日何台入ったとかというのは、当然、地元の区長の皆様、それから農林事務所、当農林環境課のほうでも把握はしておったつもりでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう搬入された後に新聞、プレス発表されて公になったわけなんですけれども、基山町の唯一の観光地でありながらああいう事態が起こったと、大変地元も、我々も反省しているわけでございます。あの監視体制におりながら誰がとめればよかったのかと、その場をと。ある人は言っていましたよ、車の前に体を挺してとめなきゃしょんなかと、県も町もとめきらんと、そういう声が出ておりました。やはり地元住民、関係するのは本当は家の近くの、現場近くの住民ですものね。田んぼ、山を持っている隣接者の皆さんしか被害をこうむらないと、そういう考えであつたらだめだなと思っております。

でも、この事案で町の職員さんと県の職員さんがお互いに、私、町の職員に言えば、いや、あれは県が許可しているから県の仕事だろうと、そういうことは一回も聞きませんでした。県の職員も、すぐ応援しますと。これが不幸中の幸い。彼らは一生懸命、日曜も夜も現場に行って活動してくれました。これは感謝をいたします。

それで、総務課長にお伺いします。今の現場を見られて、防災上、問題はありますか、ないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今の現場ですけれども、先々週、雨が降ったときも県道に砂利が流れておりました。朝7時ぐらいから町の職員と農林事務所の職員がその県道に散らばっておりました石を除去して、そのときに当然、地権者も呼んで一緒にさせなさいという指示をしまして、地権者、それから地元の方も一緒に対応していただきました。みんな、搬入路ですか、あれから土砂が流れていましたので、そこに土のうを二重三重に積んで土砂が流れないような対応をしました。

ただ、今の中の状況につきましては、はっきり言って沈砂池もきれいにできておりません。そして、側溝といいますか、それに流れ込む水路といいますか、そういうのもきれいに整備されておきませんので、町長の答弁にあったように、今、地権者に復旧計画の作成をすぐにつくりなさい、県道とか地元で迷惑がかからないように対応しなさいということで、農林環境課、それから農林事務所で、本人の自宅に行って指導をいたしております。今、その作成がされるかと思っておりますので、その復旧計画書に基づいて防災工事をさせて、地元に対して土砂等の流出がないように抜本的な対策をとらなければならないというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

今後の対応策は後で申し上げたいと思いますけれども、今の搬入された土壌ですね、問題なのは、きれいな土だったらいいですけれども、小松の集落の池のコイが死んだとか、川のハヤも少ないとかという話を聞くわけですね。実際、搬入された土の影響じゃないかもわからんけれども。どこから泥が来たのか、地元の方はダンプの後をついて回っていったと。二日市温泉湯町、あの付近に中間ストックみたいな土砂置き場があるわけですね。いっぱいそこに持って行ってそこを持ってくるとか。どこから土が来たかわからん状態なんですね。きれいな土もあったでしょうけれども。

そういう現状ですから、土壌検査並びに水質検査、これを今、一番最初にやるべきじゃないですか。何も問題ない土壌だったらいいですよ。黒い土、赤い土、いろいろな土がありますものね。あらゆるところから集められた、公害的な土じゃないかもわかりませんが、実際搬入された成分を調べてほしいと思います。あの下は1級河川、秋光川の源流ですものね。あと、2キロ上れば柿ノ原の源流、ちょっと向こうを越せば筑紫野の平等寺に流れます

からね。秋光川の源流河川になるわけですね。以前我々は水を飲んでいましたけれども。そういうおいしい水。また、源流ですから、秋光川の支流の界限。昔は小森酒屋のあそこで、秋光川で唐米袋洗って干してありましたものね。きれいな水なんです。そこに汚染物が入れば、小松周辺だけじゃなく基山町の秋光川の支流、全て汚染されますよ。だから水質検査をしてくれと、それで大丈夫ですよとなればもういいでしょう。小松なんか、さっき言いました産興の最終処分場、筑紫野がありますけれども、地下水はどう流れるかわかりませんものね。だから水質検査をしっかりとやってくださいとお願いしているわけでございます。

特に、環境のいい園部地区、園部は動物園の「園」でしょうか、「園」の「部」ですからね。清いところでございますから、我々人生90年でも、もう次の世代にバトンタッチしなければいかんですものね。きれいで環境がいいんですよと、園部という名前のおり、歴史ある集落で、また次の方がこういう地域を守ってくれるという、自分たちはその1人のリレーの選手と思います。なるべくお願いしたいと思います。

それで、さっき、町は水質検査しないけれども、管理者に言いますと言われましたですね。指導するんだと、当事者にですね。指導したって検査しない場合はどうされますか。これは早急にやらないこっちゃいけません。行政側としてやってもらえますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

ご指摘のように、行政のほうから水質検査、また土壌検査と申されましたけれども、まずは当事者がそういう責任を持って土壌検査、水質検査をするのが当然かというふうに考えております。とにかく、まずは地権者の当事者のほうに説明をして、今、こういうふうな土壌検査、水質検査を行うように指導していきたいとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ここは大事な水だからね。あの地域、当然、下水道も走とらんね。上水道もないですね、あそこはね。私のほうの家の近くまで。私のところは使っていないけれども、圧が足らんから使われないと。そういうことを、水質検査をして大丈夫だと、あぁいいですよ、立派な水だから飲んでくださいと言えば使えますよ。井戸水のポンプを使っているから早くしてくれ

というんですね。確かに今、検出しなくても、10年後に水銀とか出るかもわからないですよ、これ。確かに大牟田の水俣病なんか、イタイタイ病なんか、水銀を食べた魚を猫が食って、脳細胞が空洞になりましてこうなったんでしょう。水銀というのは怖いんですものね。扱いは重金属ですから、黒くなりますものね。私も以前、現場で水位温度計とか入れかえて温度計の調整とかしていましたが、一回こうしたらばあっと散って小さな粒になってしまいうんです。比重が重たいから。中に入ったら絶対出てこないんですものね。小さくずっと分解していきますから。そういうおそれは多分ないと思いますけれども、それを一番我々は心配しているわけですね。次の世代に、汚しちゃいかんから。きれいな園部の地域を。そういうことで、すぐに検査をお願いしたいと。

それと、あの地域、産興の問題で何か所か井戸水検査をやっていますね。そこについてちょっとお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の議員ご指摘の産興の関係で、実は河川の3カ所、それから水路の水質を3カ所、それから地下水を6カ所、小松地区におきましては2カ所、計6カ所ですね。それから土壌3カ所、大気汚染3カ所を現在しております。

御指摘のところの土取りの件につきましては、地下水の問題につきましては小松地区の地下水を2カ所、まだここに関しては発注しておりませんので、今後、発注して調べたいというふうには考えております。しかしながら、河川のほうは、この小松のところについては今回、産興の河川の検査箇所には実際は入ってはおおりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

小松の集落は何か所ですか。もう一回言ってください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

井戸水ですか。（「小松の集落内には何カ所」と呼ぶ者あり）小松の集落内で検査するのは、地下水を2カ所、それから大気汚染を大興善寺の駐車場で1カ所。この関連がほとんど産興の関係の検査でございますので、どちらかと言いますと古屋敷柿の原地区の検査が主な検査の対象とはなっております。小松については、小松の集落が当然ありますので、ここについては2カ所の地下水の検査をするようにしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町、できる範囲で、河川の左側、あそこに早く1カ所、2カ所設けて。とにかく安心・安全な町民づくりと思いますから、急いでやってもらいたいと思います。町長、どうですか、今の件は。水質検査、土壌検査については。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ原則論ばかり言っても何だおまえとお叱りを受けるかもわかりませんが、やはり原則、さっき課長が言いましたように、こういう場合はやっぱり当事者が行うというようなことです。しかし、特殊事情じゃないかというようなことかもしれませんけれども、心配だからここもやれあそこもやれというような、そういうこともないとも限りません。俺のところも、俺のところもというようなことにもないとも限らないものですから、町が今すぐということじゃなくて、まず、当事者に指導を迫りたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、水というのは絶対に人間の体に必要なものですが。確かに今、上水道が入っていないのは丸林とかあそこのへんとか、わずかな箇所なんですよね。だからこういう問題も、産興の問題もあったし、今度の土砂搬入もあったし。本当にシロならいいですよ。自分たちの小森町長時代にこんなにしたからクロが出たと、あと10年後には何か発生したと、大きく汚点を残すわけですね。だから、土壌検査、水質検査はコストがかかろうともやるべきこの

行政じゃないですか。どう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そういうふうな言われ方をしますとそれは私も非常に心配になってはまいりますけれども、私もその辺も気になって、実際、現場の奥のほうに入ったことはございませんけれども、どんな土なんだというような、何かそういうふうな疑わしい土なのかどうかと、その辺のところを職員にも尋ねましたら、いや、特段それは感じませんというようなことでございますので、ちょっとすぐそれじゃといって町がやるというよりも、むしろもう少し当事者にさせるという指導を急がせたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

行政が当事者と言われるけれども、当然、当事者は、所有者はやるべきかもわかりませんが、今までの過程、土砂の搬入許可とか15年前から見ると、法的に守れる、信頼していいのかなと思うわけですね。実績がそうですから。また、あと10年後そのまま、今度、今の泥を搬出してまた入れるとか、そういう悪循環。日本の憲法を守らんで、そういうグループかもわかりませんもんね。本当は憲法国家で法治国家ですからね。誰かがメスを入れて治療しなきゃいかん。一番問題なのは、搬入した泥を搬出してもらえばいいんですよ。できないなら、今の土の検査をすると、いつまでにすると。行政が町と県と手を組んでやってもらいたいと思います。副町長、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

当然ながら、水質、こういうものは大変重要なもので町民の皆さんの心配の種になるかと思えます。それで、先ほどから町長、課長からも答弁あったと思いますけれども、まずは、当事者の方に責任を持っていただくというのは当然ながら指導していかなくてはいけないと思っておりますので、その分については引き続き指導していきますけれども、検査について、どうしても当事者ができなかった場合の検査、その部分については、今後の経過を見ながら

なんでしょうけれども、そこはまた県と協議して進めていくことも必要であろうとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それは水の問題ですね。今の現場、土砂がいっぱい入っております。土砂災害のおそれ。今、スポット的に大雨が降りますね、以前は梅雨だけだったけれども。これは島根県とか基山町の園部とか、くるおそれが十分ありますものね。スポット的に温暖化で雨が降ると。何もまわりはしていない。この前の雨でも赤水が流れて、さっき酒井課長が言っていたようにいっぱい流れておりました。

そこで、その次に、今、積まれた土砂の中でもどこに危険箇所があるのか、そういう調査はされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

9月3日に農林事務所、また基山町農林環境課のほうで当事者のほうに、今回、森林計画の、最終的に土砂を取った後の森林計画の、そこに書いておりますけれども、復旧計画とは別に災害防止計画、それを緊急にしないと、今議員おっしゃいましたように、先週も雨が降りまして、県道、ましてや秋光の河川のほうに土砂が流れますので、これについてどうするのかということで当事者のほうと話をいたしまして、実際、本町と農林事務所のほうで9月6日、現地のほうに行きまして、大型土のうをどこにするのか、ましてや横断パイプをどこにするのか、具体的な策を今、図案がある程度できております。それをもとに施工業者のほうに見積もり依頼していただいて、それを当事者のほうに持って行って、どう判断されるのかわかりませんが、今そういう段階で、まるっきり災害が起きて町ないし県が何もしないじゃなくて、随時当事者のほうに行って、先ほど申しましたとおり防災の計画、先ほど言いました工法的な一歩踏み込んだ図面等を作成いたしまして、今、各業者のほうの、県のほうにも基山町から3社ほど推薦した業者がおります。そこがとるかどうかもまだわかりませんが、そういうふうになんか一段一段、この土砂の防災計画につきましては行っているという状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

甘いなと思ひまして。島原ですか、溶岩ドーム、膨れてきましたですね。一挙にぱつと爆発して解体しましたけれども。今度、あの山はなめらかになるまで、土砂を取った後、静かな山だったんですけれども、みるみる黒い土、赤い土で埋まってしまったんですよね。普賢岳の溶岩ドームを見るみたいに地元の我々は思っております。だから、緊急に、これは緊急レベルはどのくらいですか、酒井課長、あの域で。安全域ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

私も奥まではちょっと、土砂の搬入状況とかそこまでは見ておりません。手前の搬入路の傾斜あたりぐらいまでしか見ておりませんので、奥についてはその危険度はどれぐらいというのはまだ判断をいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこに立ち入って、地元の人たち言いよつとでしようが。みんなが言いよるから、中に入ってさい、実際どうなんだと調べて、当事者に言うております言うておりますでは。これが15年の経過でしようが、今の現実はね。平成10年から始まって。だから行政側としても、安全・安心なまちづくりをするなら、掲げていくなら、絶対それ、基山町として、行政としてしないかんとでしようが。安心・安全なまちづくりは。そういうので、緊急に入ってね、今の危険度のチェックとか県と話をすべきじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、緊急性とおっしゃいましたが、当然、緊急性があれば大至急対処しなければなりませんけれども、まずは、先ほどから何回も言いますように、やはり当事者責任というのを明確にしないと、例えば行政が防災で工事をするとかということになれば、当事者は実際それで

もういいかなという、考えはわかりませんが、あくまでもやはり当事者責任を追及して行っていくというのが第一歩じゃないかというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

当事者も実行、行動を起こす方向であるわけですね。そこには責任を持って進めてもらいたい。莫大な費用もかかると思いますね。個人でやってくれるならありがたいと思っております。本当に、小松地区の観光資源のワンスポットでありますあの地域を守るためにも、基山町、佐賀県も一緒になって安全・安心なまちづくりに尽くしてもらいたいと思います。

次にいきます。次、町内農業の現状と今後の課題です。

ちょっと松雪課長にお聞きしたいですけれども、先ほど述べられました2010年の農林業センサスの結果で、総農家は257戸ですね。販売農家数のうち、専業農家数は19戸で兼業農家は74戸になっておりますね。それで、非販売農家、3反、30アール未満ですね、どのくらい戸数はあるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員御指摘の販売農家につきましては、耕作面積が30アール以上、3反で、農家の販売金額が年間50万円以上ということが定義されております。それに反する自営的農家、経営面積が先ほど言いました3反未満、それと50万円未満が164戸でございます。合計しますと販売農家、先ほど言いました30アール以上と50万円以上が93件、それから自営的農家、先ほど言いましたように3反未満と50万円未満が164の合計257が総農家数ということで定義しております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

このデータを見まして、基山町の農業というのに本当に愕然としました。要するに、30アール未満が164戸、63%ですね。大半が3反未満ということですね。販売農家、3反以上が93戸、何%ですか、37%か。そういう基山町の水稲栽培の実態ですね。初めて知りまして、

こんなに基山町が豊かな水田があると思っていましたけれども、本当にわずかな面積で農業をされているんだと。だから、兼業農家、第2種兼業、第1種兼業が多いんだということを確認したんですけれども、この中で3反未満、今の減反調整の割合は国が決めて、県が決めて、基山町へ持ってきますけれども、そこについては皆さんの耕作面積に対して一定でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

この転作率に関しましては、通常、前は転作率と言いましたけれども今は制度が変わりまして作付面積、全体の耕作面積に対して基山町はどれだけ水稲をしていいですよという作付面積のほうが県のほうから数値が出てきているわけでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、平成25年度の耕作面積は249.3と、作付面積は152.3と。ことしの減反率は何%だったんですか。計算しております、38.9ですね。続いて質問します。平成23年度が、さっき申し上げましたけれども転作率が39.21%、これは目標だったんですね。実際、転作した面積が41.87%。これは何で転作面積が多いんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

それに関しましては、山間地域を特定したら山間地域の方に失礼になるかもわかりませんが、山間地域で作付してもいいですよという面積がある方が、実際、自己保全管理とかそういうところで作付していなかったのがこの数字になったかなというふうに思います。当然、数字、書いておりますように大体6割については平均的に作付していいですけれども、やはり先ほども数字が出ましたけれども、3反未満の農家とかもいらっしゃいますし、本来作付している面積から若干面積が下がったものがずっと積み重なって、実際41%ぐらいになったかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

これ、改善をしてください。県が言う範囲内、目標内でいいですけども、それはオーバーしないように。それで、3反未満の方なんか中山間地が多いけんですね、みんなつくってもらってよかですよ。つくってもらわんとこんな耕作放棄地、本当に3年4年田んぼつくらんと草も切らんなら、もう田んぼに復旧するのは大変なんですよ。一般的なあれでも山間地は、今小さい田んぼ、効率の悪いところはみんな減反していますものね。あれをつくってやらんと、もういのししの遊び場になって、何年もせんとのり面にいっぱい土が寄って水平が保たれんですものね。そういうところを改善するためにもつくってもらって、基山町全部くっていいんだよと。40%の転作があつたら、それがオーバーしたら、加工用米をつくったりそういうほうに、多用途米に売ればいいでしょうが。そうしなければ、本当に3反未満の苦勞して農業をしている方がかわいそうですもん。下の田んぼ、長野地区なんかいいですよ、広いけんね。のり面も畦もわからん。向こうのほうは、畦畔率、1反の田んぼでも3割はあぜ面ですものね。勾配ですものね。そういうところを利用されていますから、そういうところを改善されて来年の減反の、達成は当然かもわかりませんが、改善されて、減反率、ないようにしてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、転作率の問題ですけども、やはりまず、個人の方が転作、作付面積の配分であるということが第1点かと思います。それと、加工米の件につきましては、今年度も各共乾単位で3ヘクタールほど提案しておりますけれども、それも1つの転作の絡みの提案かなというふうに考えております。来年度はどうなるかわかりませんが、今年度につきましては約、各共乾で3ヘクタールほどはしております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

次にいきます。

県が進めている食と農の振興計画、これがありますけれども、基山町はこころこころ保育園が

食と農の絆の輪活動をしたと。これはどういう内容だったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

ここにころころ保育園が3グループ、きびつとの杜とかかいろう基山で例えばイモ掘りをしたりみんなで植木の体験をしたり、そういう事業を平成24年度まで行っておりまして、今年度も要望が上がっておりますけれども、こういう事業は県のほうにもかなり要望がありまして、本町の場合は22年度から3年間事業を行ったものでございますので、新しく申請が来たところを優先的に行いましたので、今回24年度まででころころ保育園さんの事業がとまったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

もう一点は、地域農業の振興とありまして、この周辺、果樹栽培、以前は金丸の梨、ミカン、お茶、御仮殿のミカン、園部のお茶、富有柿とかいっぱいございました。そこのあたりの今までやってきた果樹園の栽培、今現在見てみますと、梨畑も終わってきたし、富有柿も園部の界限、山間地にはいっぱいつくってありました。でも、世代交代で体が弱って息子さんの代、息子さんもしないと。果樹園、50年の大きな木が山になって枯れております。その既存の農業振興、どう受け継ぐのか、町長、どのように思っておられるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も基山の農業、もう基山の農業じゃなくて日本の農業、これはもう深刻な問題だというふうに思っております。産業としての振興というのもあろうし、食料自給率という問題でもあろうというふうに私も以前から認識しておりましたから、何とか、事あるごとに、農業委員会にしても、あるいはほかの共乾にも行って、その辺のところは何とか基山の農業を守りましようやと、皆さんと一緒に守っていきましょう、町もそれなりのことはやっぱりやらなきゃいかんというふうには思いますけれどもということはずっと呼びかけてきております。

しかしなかなか、それじゃあ町がどうするという話でもないし、やっぱり事情が高齢化の問題もありましょうし、その辺のところではなかなかそれが進まないというようなことで、一時は付加価値が高いやつをつくったらどうですかというようなそういう提案じみたことも言いましたけれども、なかなかそれも進まないということでございます。これは本当に真剣に食料、農業ということは考えていかなければいかんというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

地域の振興、今は、やるチャンスだと思います。というのは、団塊の世代、五十七、八になってきております。あと四、五年の方が、あとの方は地域に戻ってまいります。今やらなきゃ、もう将来、基山の農業はあり得ないと。そんなにひどい土地じゃございません。中山間地の段々畑、集約されてできません。今、団塊の世代の皆さんが求めて何か地域で起こそうと、今変えていけるんだと、今が一番地域の活性化をするチャンスですものね。今やらなきゃ、あと5年後はもうなくなってしまう。そういう時期ですから、何かを地域で、村おこし、結の精神でやっていかなきゃいかんと思っておりますけれども、何か知恵があったら松雪課長、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、団塊の世代という言葉をお聞きしましたけれども、今後定年された方が何をするかということでございますけれども、私は1つ思いますのが、人・農地プランで昨年まで、19年から23年まで17組織あったのが、今回、6月に補正させていただきましたけれども7組織。何でこんなに少なくなったのかといいますと、やはり書類の煩雑化、かなり補助金をもらいますので当然事務の量が多いということで、退職された方は実質パソコンとかかなり使われるということでございますので、やはりここは一番の、7組織になったのは手続等の難しさがありますから、当然、定年された方につきましては、まだパソコン等はかなり使えるということでございますので、その方が地域に入って人・農地プランなりを復興させていただいて、まずは地域の中で仲間意識を、人・農地プランを行いまして、それから、先ほど議員おっしゃいますように年齢がどんどん上がった狭い土地を皆さんで集約して使おうとか、そう

いうふうな一歩踏み出したアイデアが出るかというふうに思います。まずは、こういうふうな農地・水の保全管理の件数をふやしていただいて、先ほどから何回も申し上げますけれども、まずは仲間意識からしていただければ、何らかの対策はできるんじゃないかというふうには感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そうですね。やっぱりきらりと光る魅力ある地域づくり、産地のブランド化ができていればと思っております。

次にいきます。

それでは、老朽化した道路、橋梁のインフラ整備を進めているのか。町道に架かっている河川の架橋は何カ所あるのかということで、48橋架かっているわけですね。これは1級、2級、3級、町道ありますけれども、それは全ての川でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

御質問が河川に架かっておる橋ということでございますので、河川ごとに申し上げますと、秋光川が19、城戸川が3、実松川が6、高原川が6、山下川が13、関谷川が1の合計48橋が架かっておるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それと、橋と、今度暗渠ありますね。あの違いはどうか。橋梁と暗渠というのは、違い。暗渠でも真ん中の円管で圧力が強くて上に砂をかぶっていますね。橋はこう。その違いというのはどこでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

河川と水路ですね、その違いでございますね。まず、48と申し上げましたのは河川に架

かつておる橋が48でございまして、あとの50につきましては水路に架かっておる橋ですので、議員がおっしゃっております暗渠管は橋には該当しないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

橋じゃなくて、町道にある暗渠なんかは調べてはいないんですか。危険箇所とかは。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今回、調査しようとしておりますのは、橋梁台帳に記載されておる橋ということでございますので、その暗渠管と橋は区別をしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、橋は調査したけれども、町道の暗渠は調査するべきじゃないでしょうか。町道をまたぐ暗渠は。危険箇所が橋だとしても、町道の暗渠も。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

危険な箇所、危険な暗渠、それは御指摘があれば当然修繕はやっていきたいと思っておりますけれども、ここでやっていきますのは橋梁の長寿命化計画でございますので、橋梁台帳に記載された橋ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

暗渠は省くわけね。山間地は暗渠なんか水漏れて、町道がくぼんだりしているでしょう。そこは調査せんで、悪くなったら町に言ってくれということね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

当然、災害といいますか、暗渠のそれが損傷することによって交通の妨げになるということであれば、当然町のほうで修理・修繕はやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町は調査されてあると聞いて、ありがたく思いました。何もまだしていないのかなと思ひまして質問したわけでございます。やはりライフラインの整備というものは大事でございまして、この検査方式も、たたく打点音とか目視でしょう。逆に、赤外線とかああいう科学機を使って、そういう調査もされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今はおっしゃいますように赤外線、それによる調査、そのほうが主流になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういうことで、計画的に点検をされているということで安心しました。基山町の安全を守るために、早目に早急に修理対策を、悪いところがあれば直してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、後藤信八議員の一般質問を行います。後藤信八議員。

○7番（後藤信八君）（登壇）

7番議員の後藤でございます。

今回も教育行政を中心に質問をさせていただきます。

第1に、教育行政についての6月議会の私の質問に対する再確認と再提案を行いたいと思います。

まず、1点目に教育委員会のあり方についての再確認ですが、教育委員会の所掌の見直しについて、その後、検討をしたのかどうか確認します。

2番目に、教育委員会の会議録の公開を今後、するのかもしれないのかについて確認をさせていただきます。

大きく2番目で、6月議会にも提案しましたが、私の勉強不足と時間不足でほとんど議論ができなかった小中一貫教育について、再度、質問と提案をしたいと思います。

ア、現在、基山町で行っている小中連携教育と小中一貫校の教育内容との違いは何か、主なものを上げてください。

イ、基山町として先進的な小中一貫校に積極的に取り組み、県内トップレベルの教育の町を目指すべきと考えるが、町長、教育長の考えを伺いたい。

第2に図書館建設問題についてであります。

既に2日の全員協議会でも説明があり、新聞にも発表され、町的意思決定は中央公園と決まったことですが、私もそのことを否定するわけではありませんが、いろいろな議論に参加してきた議員として、あえて争点になったことについてこの議場で問いただしたいと思います。

1、庁舎では図書館はできないとされたその理由とその根拠を具体的に示していただきたい。

2番目、町民の皆さんとの意見交換会でも大きな声であった庁舎の有効活用の意見を、町長はどのような思いで聞かれ、どう考えたのか、そのことを聞かせていただきたいと思います。

第3に、図書館問題に関連して、庁舎有効活用の視点から、歴史民俗資料館の庁舎への早期の移転を提案したいと思います。

1、現在の歴史民俗資料館の現状をどう理解をしているか。

2、基山町の歴史は旧石器時代、1万2,000年前まで遡る悠久の歴史が残っております。

この歴史を保存し、内外に知らしめていく歴史民俗資料館は、今のお粗末な現状を考えると、

図書館問題に先行して私は早期に庁舎に移転すべきということを提案いたしたいと思います。
このことについての町の考え方を示していただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

後藤信八議員の御質問でございますけれども、ほとんどと申しますか、項目を見るところでは大体教育委員会関係かなということでございますけれども、私も3点について、私のほうからもこれは申し上げなきゃいかんのかなということでお答えを申し上げます。

まず、1項目めの（1）アの教育委員会の所掌の見直しを検討しているのかということでございます。これは確かに6月議会において質問があった事項でございます。

私もそのときには、私としても検討に値するというような答弁をしたと覚えております。その後、教育委員会の考えなども踏まえ、教育長ともお話をしまして総合的に勘案いたしました結果、確かに将来的には御指摘の方向性も考えられますけれども、現時点での見直しについては考えておりませんということです。

それから、（2）のイでございます。先進的な小中一貫校に積極的に取り組み、県内トップレベルの「教育のまち基山」を目指すべきではないかということでございますが、県内はもとより、全国のどこの市町村でもやはりトップレベルの「教育のまち」を目指しているとは思いますが、基山町の教育に関しても、議員御指摘の小中一貫教育等も含めて、どのような方法が一番効果的なのかと、これは教育委員会、教育学習課、専門でございますから、その委員会とも一緒に考えていきたいと思っております。

それから、最後ですか、3項目め、歴史民俗資料館の早期移転でございます。

（1）歴史民俗資料館の現状をどう考えているかということでございますが、歴史民俗資料館は昭和57年に開館しており、当時としては近隣自治体に先駆けた立派な施設であったと思います。しかし、その後の目まぐるしい社会情勢の変化に伴い、これからの資料館に求められる施設等についても考えていくことが必要と思われれます。また、このほか、資料の保管施設や近年の施設の老朽化に伴う課題も生じているものと認識をいたしております。

とりあえず、私のほうからはそういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

再度教育行政を問う、6月議会の確認と再提案ということで、お尋ねにお答えしてまいります。

（1）の教育委員会のあり方についての再確認。ア、教育委員会の所掌の見直しを検討しているのかということで、先ほど町長も答えましたが、教育委員会のほうからお答えしてまいります。

教育委員会といたしましては、さきの議会でもお答えしましたように、文化スポーツについても生涯学習という教育的な視点に立って考えていますので、現時点では現行の制度が適当であると考えており、御指摘の見直しについては今後の課題であろうと認識をしているところでございます。

イ、教育委員会の会議録の公開はしないのかというお尋ねです。

会議録の公開については、非公開に相当する部分も数多くあり、会議の内容等の要点を記したものを基山町のホームページ等に公開できればと考えております。

（2）改めて小中一貫校設立を提案する。ア、現在行っている小中連携教育と小中一貫校の教育内容との違いは何か、主なものを上げよということですが、明確な定義はございませんが、私の考えている連携教育と一貫教育について述べさせていただきます。

本町の小中連携教育は、それぞれの学校の特性や学校の課題を踏まえながら可能なものから徐々に、そして着実に小中間での連携を深めていき、一貫教育に近い形に持っていくことだと思っております。一方、小中一貫教育は、現在の施設、設備をそのまま活用することを基本とし、管理職を含めた教職員のそれぞれの体制を保ちながら、共通の目標、共通の方針を持って9年間の学びを一体なものとして捉え、子供の発達段階を踏まえた一貫性のある指導を行うことではないかと思っております。

イ、先進的な小中一貫校に積極的に取り組み、県内トップレベルの「教育のまち基山」を目指すべきではないかということですが、本町としましても、小学校、中学校が9年間の教育を一体化して捉え、児童生徒の発達状況を十分に踏まえつつ、小中が一貫した指導を継続的・継続的に行い、学力のみならず、子供たちの持っている個性や能力を最大限に伸ばしていきたいと考えています。

また、現在の大きな課題として子供たちへの望ましい学習習慣の定着を図るため、家庭と

連携した家庭学習のあり方についても取り組んでいき、学力の向上はもとより、子供たちが生涯にわたって学び続ける基礎をつくっていくことが基山の教育レベルの向上につながっていくものだと思っています。

2項目めの図書館建設問題についてでございます。

(1) 庁舎ではできないとされる理由とその根拠を示せということです。

まず、図書館には何よりも図書館としてふさわしい環境と機能を必要と考えています。事務室としてつくられた空間に書棚をつくって本を並べれば済むということではないと思います。新しい図書館は、町民の方々が気楽に立ち寄れ、生涯学習の場として、また、触れ合いの場として長く親しまれるものだと思っています。

それから、公益財団法人佐賀県建設技術支援機構により庁舎の床荷重について検証してもらったところ、現庁舎の床荷重はおおむね事務所床の設計であり、図書館の書庫、開架式の閲覧の床荷重には不足するので図書館への利用には困難であるとされました。その根拠は、文部科学省の建築構造設計指針並びに東京都財務局の構造設計指針に基づくものです。

また、庁舎の1階部分を図書館にしたとき、行政機能に支障が出るのが懸念されます。当然に2階以上に役場機能を配置することになりますが、来庁者の歩行動線が長くなり、玄関の追加設置や開館時間や曜日の違いによるセキュリティ対策も必要です。工事期間中の仮設庁舎の必要性も考えなければなりません。それらのことを総合的に考えて、庁舎に図書館を持つてくるのはふさわしくないと判断しました。

(2) 町民の庁舎有効活用の声についてどう考えているのかということでございますが、庁舎の事務室の面積を建設当時と現在とを比較しますと、職員数が建設当時より約20名の減員になっておりますので、職員1人当たりの面積は建設当時より広がっております。この職員数の減は行政改革等によるもので、今後、昨今の行政ニーズの多様化や新規事業、権限移譲による事務量の増加などにより新たな機構改革等も考えられますので、事務室については他の利用法についての検討は難しいと思っています。

また、1階から4階までの東側のスペースは、住民の方等の面談、協議等のスペースとして使用しており、常時使用しているわけではありませんが、必要なスペースであると思っています。

3項目めの歴史民俗資料館の早期移転を提案するというところで、(1) 歴史民俗資料館の現状をどう理解しているかというお尋ねです。

資料館の管理運営についてですが、開館当初から一般見学のための展示室が2階にあることから、職員の目が届かないために、施設や資料等の保全上、やむを得ず施錠をしております。現状では見学の申し出があった場合にのみ、開錠して見学できるようにしているような状況です。いつでも気軽に見学できる状況ではないと認識しております。

(2) 歴史民俗資料館は図書館建設に先行して庁舎1階に早期に移転すべきではないかというお尋ねですが、歴史民俗資料館の目的、役割として大きく挙げるとすれば、資料の調査研究、収集、保存、展示、公開及び各種啓発事業等を通して、郷土の過去と現在をつなぎ、町民等の生涯学習に寄与することと考えています。この歴史民俗資料館としての目的・役割を遂行するには、基本的に備えておくべき施設が必要です。役場庁舎はこのような考えに基づき設計されてはならず、臨時的な展示コーナーのようなものは可能ではないかと思われませんが、貴重な資料の管理・保存については問題等もあると存じますので、資料館そのものを庁舎に移転するのは難しいと考えます。現在のところ、歴史民俗資料館と図書館は併設したほうが、生涯学習施設として相互に有効活用ができるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

質問の仕方が悪かったのか、2の項目は図書館問題は私は町長に回答を求めておりました。

いずれにしても、もうそれを言うとしても時間がたつばかりですから結構です。

本題にいきます。教育委員会のあり方についての確認ということについて、6月の確認をさせていただきました。町長の回答では一応検討したと。多分何も、放っておかれるんじゃないかと思っておりましたけれども、一応検討したということでもあります。そういうことで、教育長も含めて、将来課題としては認識しておるということについては確認してよろしいですね。

ところで、町長、ことしの町民体育大会、町民全町挙げての体育大会、これ町長の立場は主催者ですか来賓ですか、ことしは。どうされます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今までは来賓的な形で私も出ておりましたけれども、決してそうじゃないだろうと。やっぱり町主催だろうということで、主催者として、そして、教育委員会と共催といいますか、一緒にというような形で考えておりました。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もうそのとおりで、組織の問題は別にして、町民挙げての大会を町長が来賓なんていうおかしなことにならないように、事務方が教育委員会がやっておると、主催はあくまでも町長ということで、ぜひこれから改革いただきたいというふうに思います。

それから、教育委員会の会議録の非公開の問題を前回指摘しました。ホームページなどで要旨を公開をすることができればというふうに考えておるということでありますが、いつからされるおつもりですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在、4月以降の会議録について指示を出しておりますので、準備が整い次第、ホームページにアップしたいというふうに思っております。（「いつからか」と呼ぶ者あり）準備が整い次第ですので……。9月いっぱいぐらいには準備したいと考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

とにかく、これも無視されると思っておりましたけれども、公開を考えておるということなので、ぜひ。私はやっぱり、教育委員会が何を検討しているかわからんと、検討しているかわからないまま、この間の「はだしのゲン」の問題にしても、いつの間にか教育長が単独で閲覧禁止にしておると。結局、形骸化が言われて、何を議論してどう決めたかというその要旨だけでも公開すべきだというふうに思います。そういうことができるということなので。鳥栖は会議の要旨は全面公開していますね。会議録は公開していませんけれども、要旨は全部公開しておりますので、そういうのを見習ってやっていただけたらというふうに思います。ぜひ早急に実行いただきたいというふうに思います。

それから、2点目の小中一貫校の設立というか、取り組みについて申し上げました。前回、勉強不足でありましたけれども、小中連携教育と同じレベルというふうに前回、回答があったような気がしましたのであえて確認しました。

まず、基山町の小中連携で具体的な実践例と効果、その辺のところを話せる段階でよろしくをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今年度より基山町が人権教育総合推進地域事業という研究指定を受けまして、このことを機会として、今まで少し緩やかな連携をしていたんですが、少し強い連携というか、私は小中一貫教育というのは連携教育の究極の連携教育であると思っています。ですから、それに近い形に持っていきたいと。

その中で、例えば3校が同じ課題として捉えるテーマというものを掲げて、小中全部が、例えば「1人1人が大切にされる学習づくり」というこういう目標、それから「自己指導能力を高める生活づくり」、生活指導の面とか、それから「互いのよさが認め合える仲間づくり」と、こういうものを中心に9年間同じ目線で子供を育てていこうということがあります。もう少し小さなことを言いますと、学習内容についても、例えば郷土史の教育は小中一貫して同じ線で教育していこうというようなこともあります。まだ幾つかありますが、主なものとしてはそういうことで、今大きな目標を立ててやっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

やっぱり小中連携を何でやるかという、この生活指導。とりわけ中1ギャップの解消とか、それから、個々の生徒の児童生徒の学力向上というようなことも含めてやると思うんですけども、現実に現場の場面でそういうことに役に立っておるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在、緒についたばかりでそこまでの目立った成果というのはあらわれてはいないと思

ますが、特に中1ギャップというのは小中連携教育の目玉的なものでありました。それから、生徒指導問題、学力の問題というのが付随してきますが。ですから、中1ギャップをなくすためにということがありましたので、今、あらゆる方策を使って、例えば中学校の先生が小学校で授業をやるとか、それから、中学校の運動会に、昨年もやりましたが、小学校の6年生のリレーを出して小学生が中学生と一緒に触れ合うとか、そういうものを数多くこれから仕組んでいくということを考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

多久市の小中一貫校のことをお伺いをしますけれども、生徒・先生の交流とか、私の地元でも強い、厳しい意見がありました。小中連携では単なる生徒や先生の交流じゃないかと、そういう町民の厳しい意見も私じかに聞いております。どこでもやっているレベルじゃないかという意見ですね。そういう意味で、例えば24年度の今度の教育事務事業の点検に初めて「小中連携」という言葉が出ておりますけれども、要はこの小中連携というのは24年度からやり始めたということと理解しておいていいんですか。23年度は全くやっていないということですね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全くやっていないということではなくて部分的にやっておりましたけれども、今回は、24年度から少し大きなつながり方を持つというか、小中一貫教育というのは全ての面でつながってこうというか、そういう考え方なんです。

1つ、小中一貫校と小中一貫教育が違うということを説明してよろしいでしょうか。

（「私が求めたのは小中一貫校の教育内容だったんです」と呼ぶ者あり）ですから、多分、議員がおっしゃられているのは小中一貫教育でおっしゃられているなどと思ってですね。小中一貫校というのは、現在、全国にもわずかしかがございません。例えば、研究開発学校というのは全国に8つの市町村しかございません。それから、教育課程特例校、これが27市町村です。ですから、この学校は何をやっているかという、今、小学校は小学校の学習指導要領というのが6年間分ございます。1年から6年。中学校は中学校であります。それを、小中

一貫校といういわゆる教育課程特例を受けるとか、昔の構造改革特区で認定されたところですが、それとか研究開発学校という指定を受けると、この枠にとらわれないで、指導内容にとらわれないで9年間でカリキュラムが組めるんです。そうすると、小学校の5年生から教科担任制を持ってこれるんです、正式に。ですから、そういうような教育というのは佐賀県ではどこもやっておりません。どこも認定も受けておりませんし。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それでありましたら、多久がこの4月から小学校を全部再編成させて3つの小中一貫校をつくったと。大胆に。今度の選挙の争点にもなっていましたよね。これは小中一貫校とは違うんですか、小中一貫教育のレベルですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

いわゆる特区でもなく研究開発学校でもなく、小学校は小学校のレベルの教育をきちんとする、中学校は中学校のレベル、それをうまくつないでいくというレベルですから、9年間のカリキュラムをばらすことはできませんし、小学校に教科担任を定期的きちんとコマに入れることはできないと思います。ですから、中学校の教員が入れるところは教科担任で入ったりする程度で、多久の場合は校長は小中で1人です。それで、教頭と副校長が小学校にいたりします。中学校には校長、教頭と。ですから、運営体制は割とそれぞれのものを持っているような感じもしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ちょっと、認識が全然違いますね。多久の場合は……、見学に行かれていないですね。私もまだ行っていません。まだこれで持っているだけですけれども。小中の先生が同じ職員室で、1年生から9年生という表現ですね。はっきり、全然、9年の。それを4、3、2に分けて、同一の教育目標を1人の生徒に対して持つと。だから、教育長がおっしゃる小中一貫教育とは全然違う。5年生からクラス担任と一部教科担任を入れ込むと。教科担任。それ

から、小中教員の相互乗り入れ授業と。これは、先ほど言った特区とか何かいろいろ、その辺のことは私知りませんが、小中一貫校そのものではないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

若干違うと思います。施設一体型で小中の教員が同じ施設の中で生活をして、職員会議等も一緒にやっておりますが、教育内容は国で決められた基準をきちんと、小学校は小学校のレベル、中学校は中学校のレベルでやっていかなきゃならないという。ですから、極端に言うと、小学校6年のレベルをこれは中学で履修させようとか、中学校の範囲を小学校におろすとか、そういうことはできないと思います。ところが、特区、開発学校はそれをやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

1年のときから英語活動をやるとか、いろんなことがあるのでちょっと認識が、それは。（「説明してもよろしいですか」と呼ぶ者あり）まあいいです。私もまだそのことは勉強不足なので。

ただ、私、先ほどの一貫教育、一貫校の考え方について町長の回答は、一貫教育の方法についていろいろ考えていくということをお答えいただきました。教育長の回答は、あくまでも現行の枠組みの中でじわじわ改善していきたいということですね。だから、連携教育を強めていって、じわじわとやっていきたいということの確認でいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういうふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

やっぱり責任とか組織とか仕組みとか、その辺のことを本当に変えずに改革とか革新的な

取り組みということはできるんでしょうかね。例えば、今の小中連携教育で、どなたが責任を持って、中学校側が責任を持って小学校に、その辺の責任体制とか仕組みとか組織とかというものはどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、佐賀県で行われている小中一貫校という組織、おっしゃったように、それぞれに校長があつて教頭がおります。ですから、責任の体制というのはそれぞれが持つております。多久の場合は校長は1人ですので。それから、佐賀市にもありますね、校長が1だけというのは。そういうのがありますが、それはほとんど施設が引ついでいております。学校が隣接、道路1つか、または同じ敷地的に近いところで。基山みたいに3校が、基山小中が引ついでいますが、こう3校離れるとなかなかコントロールが難しい面もありますので、今言った時点で太いパイプをどこまでつなげるかというのはこれからやっていってみようと思つてるところです。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今度の冒頭の町政報告でも、今回の学力テストで小学校は全国平均を上回つてると、県だけじゃなくて。佐賀県が全国より低いですからね、全部。中学校は、県平均も全国平均も下回つてると。その現実是非常に多くあつて、今の基山町の学校教育に不満を持つ人はたくさんおるわけです。これは前回、申しあげましたね。アンケートでは3割以上の人が不満を持つてると。そのことが本当に危機感としてあつて、やっぱり本当に変えていこうという気構えが今の教育委員会の皆さんの発言には全然見られないというか、それは残念ですね。このままだったら私立や町外に出ていく人がどんどんふえるんじゃないですか。そういうことをよく聞きます。私はそのことで内容の細かいことに踏み込むつもりはありませんけれども、そういう危機意識を教育委員会のトップの方が持つておられるかということをお伺いたいんです。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

当然、学力のことについてはこれは看過できないというところがございます。ただ、今、学力テストというのは、小学校6年、中学校3年でスポット的にやっておりますので、昨年の子供とことしの子供は全く違う子供が受けているんですね。ですから、これが下がったとって基山の学力が全部下がったかという、それはそうじゃないと思います。特にことしの3年生は、余りよくなかったですが、この子たちは全国学力調査は中3で受けていますが、全国標準レベルのテストというのがありますが、これを中1のときから追ってきたら上がってきております、それでも。ですから、そういう伸びというはあるんです、今の3年生も。これからも、今、いろんな勉強のやり方、例えば授業の前に必ず小テストをやって確認させています。そういうことで、少しずつ効果が出てくるものだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

やっぱり子供は伸びると、伸びしろはたくさんあると、信じないかと思うんですよね。実際に中学校から飛躍的に伸びる子もいっぱいおるわけですよね。だから、そのことをやっぱり、そういう環境に置くのは行政の責任ですから、そのことをぜひもっと危機意識を持ってやっていただきたいなということをお願いをしたいと思います。多久のように、「学校に行くなら多久 教育するなら多久」と、こういうキャッチフレーズがどれだけ周辺の人にインパクトを与えてですよ。子供を育てるんだったら基山に行こうというふうになるようにしなくちゃ、やっぱり本当のあれじゃないと思いますね。そのことをやるかやらんかは、町長とか教育長の決断次第でしょう。28年に図書館をつくろうというんでしょう。それを絶好のチャンスに一貫校をぶち上げるぐらいのね、そういう何か今の閉塞状態を打ち破るものが欲しいんですよね。町長、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今の前の議論も聞いておりますと、本当にやっぱり教育というのは私は、全然というか、それじゃ濟まないんですけれども、わからない部分があるということ。したがって、一番最初の問題、制度の問題、教育委員会がどうあるべきかというようなこと、それから、一

貫校のカリキュラムの問題、この辺のところは本当に詳しくはわからない。それだけに、教育長とも折に触れそういう話はいたしております。秋田あるいは福井が非常に成績がいいということ、それは何ででしょうかねという話も聞いたりもいたしております。それはもう、日常のことをちゃんとやらせておるから、それで小学校、中学校あたりの成績は非常に優秀なんだというような話も聞きますし、それから、そもそも学力だけかということと必ずしもそうじゃない。これを言い出すと何だということになりましようけれども、やはり基山町にも少年野球チーム3チーム、こんなところはちょっと珍しいんじゃないかと思えますし、今度、創作劇というようなことも去年から、ことしもやるというようなことで、総合的なそういう子供の教育というようなこと、これはやっぱり必要かなと。当然、学力も必要だと思いますけれども、そういう思いも、私も専門じゃないもので、そういう考えもしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

これは提案でありますので、きょうのところはここまで。またいろんな機会に要望していきたいと思えます。

ちょっと時間がありますので図書館問題にいきます。

最初に申し上げましたように、私も現時点では図書館は中央公園かなと、これがベストかなと思う気持ちは持っております。

ただ、どうしても腑に落ちないというんですか、点があります。先ほど庁舎でできないと判断された理由の回答の中で、図書館にふさわしい環境機能がないと、庁舎には。庁舎の構造上、不可能と。それから、行政機能に支障が出ると。この3つを言われました。この3つの中の特に2と3のことについて、構造上の問題と行政機能の問題について、ちょっと踏み込んで質問して、御回答が腑に落ちればもろ手を挙げて中央公園に賛成するという覚悟でありますので、よろしく願います。

まず、庁舎の構造上の問題について、これまで私たちは、素人でありますから、今の庁舎を図書館に変える場合は、建築基準法が、床や地下の基礎が平米当たり800キロぐらいまで耐えられるものにしないとできんと、構造上不可能と、構造の補強が不可能であるから庁舎は無理ということですずっと聞いておりました。それが、きょうの回答では、その根拠は、法令もありますけれども、基本的には文科省と東京都の指針と。

お聞きします。どちらが答えるかはもう。建築基準法85条で、事務所は床荷重が1平方メートル当たり300キロまでと。特殊建築物の場合は357キロというのが法令87条の規定ですね。そうしたら、これ以内の荷重の設計なら補強はせずにできるのではないですか。その辺は、これはまちづくりのほうになるのかちょっとわかりませんが。わかりますか。一般事務所は300キロまでの設計荷重でしょう。一般事務所と同じ設計荷重で図書館をつくれば、法令にも違反しないし可能ではなかったんですか。その辺。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在、計画しておりますのは図書館でございまして、建築基準法の事務室並びにその他ということで項目には2段書きになっておりますけれども、これでは非常に不十分ということで文部科学省が20項目の細目を設けて、書庫並びに閲覧室等を決めておりますので、公的な図書館をつくとすればこの基準に沿って建てなければならないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私が言っているのは、今の事務所を、あくまでも法律に触れるのは荷重を300キロしかないところに400も500も600キロも荷重をかけるような設備をつくったらアウトでしょう。1平方メートル当たり300キロ以内の開架のスペースだったら、法令に違反するんですか、それとも何かできない、用途変更かなんかができなくてそういう制約があるんですか、建築法上の。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

図書館でなくて普通の図書コーナーというような、例えば議員控室にあります議員図書室みたいな図書コーナーであれば可能かと考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そうしたら、庁舎の1階を図書館と名をつけた途端に、もう基本的にはこの事務室じゃないから用途変更せないかんと。用途変更せないかんとということは、それに耐え得る、この指針どおりでいけば800キロまで耐えられるような設計にせないかんと、そういうことですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

建築確認申請を出す時点で図書館として申請をするのであれば、この文科省基準に沿わなければならないと考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

まちづくり推進課長にお尋ねしますが、実際に平米当たり300キロ以内の荷重で図書館を設計したら、それは用途変更、不可能ですか。こういう質問は来たことないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

確認申請の段階でどうなのかというのは、ちょっとそのあたりは不明確でございますけれども、先ほど教育学習課長が申し上げましたとおり、その中に図書コーナー、そういったものであれば300キロ、庁舎は300キロで設計いたしておりますのでそれは可能かと思っておりますけれども、図書館という建物の中におきましては、劇場その他、それは平米当たり357キロというのが建築基準法になっておりますので、それはクリアしなければならないのではなからうかというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もう一遍、角度を変えます。今言われました指針は800キロと、文科省と東京。これ東京の指針ですよ、佐賀にはないらしいですね、800キロと。だけれども、法律は357キロでしょう。357キロまでの図書館にしてそれに耐え得る設計にしたら、それでも地下と、構造の

補強はしなきゃいけなかったんですか。700、800キロ要るから、地下室のあるところも地下室のないところも補強せないかんという形だったですね。それはどうなんですか。わかりませんか。わかるほうでいいですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

全員協議会のおきにも支援機構が出しました資料の中にありましたけれども、要は、行政側がどういった配置の図書館をするのかということを示をいたしませんと、その強度を、どのようなところに補強といいますか、それを持っていくのかというのが全くわかりませんので、今は一般論といたしまして、この図書館というのは劇場その他の建築基準法で言うその建物に入りますので357キロということになります。しかし、庁舎は300キロで設計しておりますので、ある程度の補強は当然発生してくるものと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

設計荷重、私ちょっと数字にこだわるので。町長が何でこんなもの持ってきとるんですかと言ったんですけれども、実際自分で本の重さを調べました。小六法、これは本の中でも恐らく相当分厚い、重たい本。これ何キロあると思いますか。時間がないから言います。2キロ。大体、文庫本タイプの議員必携、これ文庫本とほとんど一緒ですね、大きさが。これが600グラム。本の重さとはそんなもので、要は蔵書12万冊を1,000平米なり750平米で割ったら、1平米当たり120冊から160冊の蔵書が必要ですよということがありましたね。120冊ぐらいだったら、全部この小六法にしても240キロですね。そんなばかな。それから、800キロというと驚きますけれども、400冊分ですね、1平方メートル当たり。そういう展示などあり得んでしょう。

何でこんなことを言うんかといいますと、私たちが見学した福岡県の大木町、ここは通常の福祉センターを改造して図書館にしたんですよ。3段陳列です。通常の建物に乗っけていますから、700も800キロも荷重があるような設計じゃないと思いますね。確認はできませんでしたが。だから、そういうふうなことをやったらどうだったのかということは検討されたことはないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

検証の中で出されておる12万冊を6段の本棚にしまして750平方メートルでございます。その6段を半分の3段にしますと、単純にしますと、半分ですので面積が750の倍の1,500平米になります。庁舎1階が1,400平方メートルございまして、事務室等が700平方メートル、ロビー等がたしか500平方メートル、書庫が50平方メートル、変更できないトイレとか階段とかエレベーター、ATMコーナー、警備室等が200平米ございまして、実質使える面積は1,250平方メートルになるかと思えます。その中に通路とか談話室とか事務室とかしますともっと面積が狭くなりますので、この1,500平方メートルというのはちょっと困難かと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それは12万冊という蔵書が前提ですからね、それありきでしょう。12万冊をオークションみたいに5万冊減らしたらどうなるのかというようなこと。私が言いたいのは、庁舎の問題がこれほど問題になったんだから、例えばどうしたら補強なしで、どうやったら補強なしでできるんだというような検討を、町長、これ町長の問題ですよ、本当に。町の図書館の施設をつくる権限は町長でしょう。どうやったらできるかという工夫とかそういうことをやった上で、庁舎はやっぱりだめだというふうになったのかどうかですね。そのことを確認したいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ここでそもそも論を言うとおかしくなるのかもわかりませんが、先ほどから役場の1階部分、これは荷重に耐えないからとか改造がどうだからとか、そういうことでだめだと言われた、言った。私も言っておきませんし、検討委員会でもそういうことでだめだということじゃなかったと、私はそう聞いております。やはりそもそも機能的にどうなんだと、役場内で本当にいいのかと。いろんなセキュリティとか何かもありますし、それから入り口

の問題、要するに、それじゃ役場の機能がどうなんだと、みんな2階に上げるのかというようなそういうふうなことから、やっぱりいかがかなと。それだったら中央公園でというような、そっちの方向で、それで検討委員会も私どもの庁内での検討会もいたしまして、いろんな項目、ここにも載っておりますけれども、いろんな項目をチェックしまして、やっぱり生活動線とかいろんなこと、利便性とか何とかというようなことで、子供たちも使いやすいようにとかそういうふうなことで、やっぱり私どもも役場内じゃなくて別のところ、中央公園がいいなというようなこと。

そして、非常に皆さん方、役場庁舎が広いというような、ちょっと広過ぎるんじゃないかというようなそういう思いをお持ち、関心もあるということでございますので、そこでひとつ、参考と言え参考、私「参考」と書いてほしかったんですけども、参考的にこういう問題も含んでいますというような、そういう委員会の報告書だったかと思います。

それから、財政を心配していただく向きもあろうと。それは私もありがたい話だと思うんですけども、その辺のところいろいろ考えましても、やはり庁舎内では無理だなというような、私自身も10年前はちょっと先延ばししようと言ったときには財政のことが非常に頭にあったものですから、それじゃあ役場の1階でいいじゃないかというようなことも本当に直観的に思ったことがございますけれども、だんだん考えておるうちにやっぱり機能というものが必要だということで、考えを翻すというのはいかがかと思いますが変わってきたと、私自身はそういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もう少し視点を変えます。重さの問題は別にして役場機能の問題。

今回の検証報告でも、要は庁舎にした場合のデメリットは全部書かれています。けれども、庁舎にしたときの、例えば私も行政に支障が出るとか、2階になったときに町民にいろんな、逆に言えばマイナス面もたくさんあるなということを改めて感じておりますし、それは否定しません。ただ、町民が非常に強い思いで皆さんが思っった庁舎の有効活用という視点を本当に頭の中に入れたときに、例えば庁舎にしたときのメリットというのは検討されたんでしょうか。デメリットの話は全部出てきますよ、検証委員会でも何でも。要は、できないできないできない。私は、いろんな場面で質問で言ったことがあります、例えば同一

建物内に持っていったときの管理コスト、人の問題、絶対プラスになるでしょう。それから、利用者の立場からすると、この庁舎の周辺、町長、町民会館、体育館、年間どのくらいの方がここ周辺に来られておるとお思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

はっきりした数字は覚えておりません。ただ、何十万人、20だったですかね、その辺の数字を聞いたような覚えもございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そのとおりです。町民会館で11万、アリーナで13万、運動公園で6万。それに庁舎に来られている人は別ですよ。だから、地理的なメリット、徒歩で行くメリットで決めると中央公園中央公園というのがたくさん来ましたけれども、ここを今現在、町内外の大勢の人が既に利用しているということについては誰も検討されていない。そのことが私、大変不満です。だから、あえて、とにかく私が腑に落ちないと申し上げたのは、町長は最初の段階では庁舎もあるかなという気持ちがあったと思うんですよ。トップの方にそれがあれば、もっと可能性を、こうやったらできないか、こうやったらできないのかということを検討したんですかと、どうしたらできるんかということを検討したんですかと、そのことを最後に申し上げておきます。いかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほど申しましたように、できるできないというものじゃなくて、その前にやっぱり図書館としてはちょっとここはそぐわないというような、これは私の思い込みかも知りませんが、私だけじゃなくて検討委員の皆様方の思いでもあったかとお思います。どちらかというやっぱり公園と一体化した図書館と、それをうまく運営していけばベターだということじゃなかったのかなとお思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

要は精いっぱいの検討をしたわけ……、今回検証も出されました。議会から再三言われたのを、全部必要ない必要ないと言われておるのにいきなり急に検証委員会に出してですね。だけれども、検証委員会に出されたということの評価して、できるだけことは町がしたという認識は持っております。したがって、これ以上のことは申し上げませんが、そういうこと、もともと私は中央公園、先ほどの小中一貫校の問題とかいろんな教育環境を考えれば、中央公園へという思いがありました。ただ、庁舎をだめにした理由が腑に落ちなかったものですから、きょうはあえて皆さんの前でこういう質問をさせていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

時間がないので、同じ関連で歴史民俗資料館のことを聞きます。

これも状態がひどい認識というのは先ほどのあれでありました。これも町長に聞きます。町長は7月28日の図書館の意見交換会で、民俗資料館の庁舎移転もあるかなということをはっきり言われました。それがなぜ急に中央公園に併設と。20日間ぐらいで態度を急変させておられますけれども、庁舎ありというのは何か思いつきだったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

思いつきと言えば思いつきかとも言われるかもしれませんが、だからあのときには前置きに、私も個人的には庁舎が広いということであればそういうふうな資料館というか、常設展示、本当の専門的な資料館じゃないかもしれませんが、昔の生活道具とか何とかというような、その程度の展示は私はできるのかなというふうに思ったものですからちょっと口に出したと。本心は、やっぱり図書館と一体的であるべきだということでございます。余りうかつなことは言っちゃいけないのかなと反省をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そうしたら、教育委員会のほうにお尋ねします。中央公園の案の私は自分の認識として一番大きな難点は、広さ。1,000平米、都市公園の関係で1,000平米しか取れんと。あとは駐車

場の問題とか公園全体の防犯の問題とかいろいろ課題はあると思いますが。この1,000平米という面積の中で、町長が言う図書を充実し、憩いの場を設けて、学習スペースも確保して、さらに民俗資料館の展示までやるとなれば、できるんですかこれ。図書館は今までと余り変わらんぐらいの蔵書になるわけなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

中央公園はご存じのとおり都市公園でございまして、建物の図書館を建てる場合は10%、1万1,100平米ありますので1,100平米の床面積というふうになりますけれども、都市計画法の容積率が200%ですので、延べ床面積に直しますと掛ける2の2,200平米までは許容されるというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それは2階建てにするということでしょう。そんな設計。4億円の話は2階建ての話ですか。全然違うでしょう。4億2,000万円は1階建ての1,000平米の、42万円の単価で4億2,000万円で検討委員会の皆さんの試算は出とるでしょう。2,200平米までつくったら何億円かかりますか。それは無理でしょう。2階建てせんで、できないでしょう。それはもう。検討委員会の皆さんも、この併設は検討の余地があるとなっとるんですよ、はっきり。だって、今の図書館の2階のスペースでも220平米ぐらいあるんでしょう。今の部分でですよ。検討委員の皆さんは、いろんなことを考えたら390平米要ると言うてる。1,000平米から390平米も取ったら、それは無理でしょう。だから、本当に併設が可能と考えておるのか。それはこれからの話ですからまだいいですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

検討委員会の報告書においては、図書館面積を900から1,100平方メートルと、そして、1,000平方メートルが適切な面積だろうと。歴史民俗資料館については、現在の収蔵庫の260平米の、今後発掘調査等で資料がふえますので、1.5倍程度の面積を確保したほうがよりベタ

ーじゃないだろうかというような報告が上がっております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

先ほど回答の中では、要は今の役場が、これも図書館と同じ理屈ですね。今の役場はそういう郷土資料みたいな、歴史資料みたいなやつ管理保存に向いていないと。向くようにしたらいいんじゃないんですか。空調も整備して。図書館でも一緒でしょう。今向いていないからできませんできませんという話でしょう。そんなことは、今の事務室のままでは管理や保存が無理だというのは当たり前のことでしょう。そんなことは百も承知でわかります。だから、今事務室だからだめだという発想だけでね。こんな無理して1,000平米の図書館に民俗資料館を併設して、図書館本体が皆さんが期待しておるコーヒー飲む場所もないぐらいの広さになりやせんですか。どうですか、町長。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺のところは、1,100平米というようなところで、今度、設計業者とも詰めていかなきゃいかんと。そして、そうですね、民俗資料館、これ当初考えておりましたのは100平米。展示スペース、そのくらいで100から150平米と。それに、今のが幾らですかね、2階が。200平米ぐらいですよ。それで、余り広いのもいがかかなと。むしろそんな、歴史を考えるグループの方はそんなこともおっしゃいましたし、それから今、課長がちょっと言いました収蔵庫、それを400平米という言い方をしましたけれども、その辺のところもやっぱりあわせてちょっとこれからの検討課題だと。

ただ、4.2億円というのは、あの数字はどこから、私はむしろ逆にその根拠を知りたいなと言いたいくらいなんですけれども。確かに出ておりますけれども、4.2億円というのが出された。それはいわゆる図書館は大体平米どのぐらいかと、掛ける幾らというようなそのぐらいの概算だろうと思うんです。だから、それがひとり歩きするというのは、私もちょっといがかかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私がこの話を出したのは、先ほど河野議員の質問の中でもありましたように、非常に貴重な出土品とかが屋外に野外放置されているんですよね。そのことを、放置している責任というんですか、あのまま湿気だらけのコンテナの中にあれをかぶせておいたら、出土品の価値がなくなってくるんじゃないんですか、カビだらけになって。私も兄貴が文化財の専門家ですから、その辺のことはよくわかります。だから、もう待てない状況にあるということを確認しとるかということです。

それともう一点、図書館の工程表を見るとオープンは28年の4月と。その前に1,350年祭がありますね、基肄城の。基肄城という長い歴史を持った大野城基肄城の。恐らく来年から、そういうのを祝う行事とか式典があるでしょう。わかりませんが。そのときに、歴史的な行事があるときに、我が基山町、基肄城1,350年ですと言った一方で、今の歴史民俗資料館と野積みされたあの出土品を見たら、ここに来られた方々、何と思いますか。それをさらすつもりですか。そうしたら、今の町民の庁舎を有効活用したらええという意見もあるわけですから、根強く。そういうことを真剣に考えるときじゃないですか。

私は、急に町長が大きく態度を変えたので、変えたというかもともとそうだったのか、意見交換会のときに言われた庁舎もありかなという言葉に大変うなずく人がたくさんおったんです、あのとき。私も現場におりましたから。私の隣の方もそうやと言うとった。それぐらい期待感があるんですよね。庁舎の有効活用という点もあるなど。そのことをやっぱりぜひ検討してもらいたいと思うんですよね。どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

あのときに言ったのは、確かに役場ちょっと広過ぎるというような議論もあったということでございました。だから何か有効活用ということですから、その一例としてあそこに展示場みたいなやつを、生活道具あたりの展示をやったらどうかと。これは私個人の、本当に個人の、今思いつきのことですがけれどもということで申し上げたというふうに思っております。それもちろん前置き、お断りして私は言ったつもりです。これが、おまえが言ったからはいそうだろう、どうするんだという話になっては困ると。そこは私も念は押したつもりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

時間がありませんので。私は庁舎有効活用の視点だけではなくて、これから基山に移り住もうという方が手続に来られたときに、ああ基山はこんな歴史の町かと、大変貴重な設備になると思うんですよね。転勤者だからそのことを言うんですよ。転勤を常態にしてきた男だから。そのことをぜひ念頭に置いて、1階がいいんでしょうけれども、本当は管理上は2階の教育委員会のね。という場所も幾らでも、スペースはないときつきありましたけれども、今の庁舎にスペースがないなんていう回答、どなたかしましたけれども、スペースだらけでしょう。常設展示の分だけでも移設すれば、今の収蔵の問題だっ取りあえず図書館の2階があくわけでしょう。いろんなことを考えて、今の図書館の開館にあわせて何とかという悠長なことじゃなくて、ぜひそのことを真剣に検討すべきというふうに思います。強く再考を促して私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、後藤信八議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後4時50分 延会～